

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【事業年度】 第9期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 AeroEdge株式会社

【英訳名】 AeroEdge Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 森西 淳

【本店の所在の場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	2,112,712	848,263	1,964,694	2,920,991	3,350,387
経常利益又は経常損失 (千円)	412,876	757,162	10,764	598,189	842,981
当期純利益又は当期純損失 (千円)	463,320	766,154	7,321	673,039	698,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	482,443
発行済株式総数 普通株式 (株)	333,423	333,423	333,423	3,334,230	3,827,130
純資産額 (千円)	1,750,672	982,822	955,006	1,622,077	3,094,081
総資産額 (千円)	5,749,517	5,221,446	5,358,096	5,788,236	7,236,980
1株当たり純資産額 (円)	5,237.64	293.47	285.13	485.20	807.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1,554.63	229.78	2.20	201.86	183.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					161.97
自己資本比率 (%)	30.4	18.7	17.7	27.9	42.7
自己資本利益率 (%)	27.6	56.2	0.8	52.4	29.7
株価収益率 (倍)					16.0
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		88,414	38,837	1,077,424	1,391,430
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		53,056	794,897	137,360	1,526,507
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		204,228	53,371	337,382	234,235
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		1,823,527	1,119,296	1,728,427	1,813,651
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	94 (30)	75 (24)	84 (22)	85 (25)	102 (33)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					7,400
最低株価 (円)					2,481

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第5期から第8期までの当社株式は期末日時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、第5期から第8期までの当社株式が期末日時点では非上場でありましたので記載しておりません。
6. 第5期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
8. 第6期から第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第5期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 第6期において売上高が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な航空機需要の減少に伴い、当社の主力製品であるチタンアルミブレードの販売が減少したことによるものとなります。
10. 第7期、第8期において売上高が増加した要因は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及に伴い各国の移動制限が緩和されたこと等を理由に、世界的な航空機需要が回復し、チタンアルミブレードの販売が増加したことによるものとなります。
11. 当社は、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
12. 第5期から第9期の株主総利回り及び比較指標については、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2023年7月4日付で同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2015年栃木県足利市において、航空機エンジン用チタンアルミブレードの製造販売を目的とする会社として、同じく栃木県足利市にある菊地歯車株式会社（以下、菊地歯車）から分社化して設立する形で創業いたしました。

菊地歯車は、2000年初めに当時主力顧客としていた自動車・建機産業各社のサプライチェーンの再編や世界的な景況の先行き不透明さを鑑み、これまで培った技術力を活かしてより付加価値のある産業領域への模索を始めました。その結果、産業規模・成長性・付加価値の高さ・挑戦に値するハードルの高さなど総合的に勘案し、グローバル航空製造事業への参入を目指すこととなりました。そして、当時菊地歯車の営業部長であった、当社の現代表取締役社長森西淳が航空機エンジンメーカー大手である仏Safran Aircraft Engines社（以下、仏SAFRAN社）に対して、2011年頃から営業活動を行った結果、菊地歯車は、仏SAFRAN社とLEAPと呼ばれる次世代航空機エンジンに搭載されるチタンアルミブレードの取引契約を2013年11月に締結することとなりました。

一方で、チタンアルミブレードの事業規模が将来的に菊地歯車自体の事業規模を超える可能性があること、また、設備投資の規模が大きく、事業を行う上で出資者を募る必要性があったことから、菊地歯車から分社する形で、AeroEdge株式会社を設立することとなりました。

AeroEdge株式会社設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2015年 9月	航空機エンジン用チタンアルミブレードの製造販売を事業目的としたAeroEdge株式会社を菊地歯車の100%出資により設立（資本金3,000万円）
2016年 1月	菊地歯車の航空宇宙部門をAeroEdge株式会社に分割。合わせて菊地歯車の一部従業員が当社に転籍
2016年 3月	菊地歯車が仏SAFRAN社と締結していたLEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約主体を、菊地歯車から当社に移管
2016年 4月	栃木県足利市に本社工場竣工
2016年 4月	チタンアルミブレード初出荷
2017年12月	経済産業省より「地域未来牽引企業」に選定
2018年 7月	航空品質マネジメントシステム認証（JISQ9100:2016 & JISQ9001:2015(ISO9001:2015)）()を取得
2018年 9月	環境マネジメントシステム認証（JISQ14001:2015(ISO14001:2015)）()を取得
2019年10月	国際特殊工程認証（Nadcap）()を取得
2023年 7月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年 6月	本社工場敷地内に新工場（B棟）が竣工

() 「3 事業の内容 用語解説」をご参照下さい。

3 【事業の内容】

当社は、「ゼロからイチを創る～常識を疑い、組織力で難しい課題に挑戦する～」という経営理念のもと、ものづくり企業として、航空機エンジン部品、並びにその他製品の加工製造・販売を主な事業内容としております。また、創造性と技術力で製造業に新たな価値を提供することを目的とし、Additive Manufacturing（積層造形）¹等の新たなものづくりに向けての研究開発を推進しております。

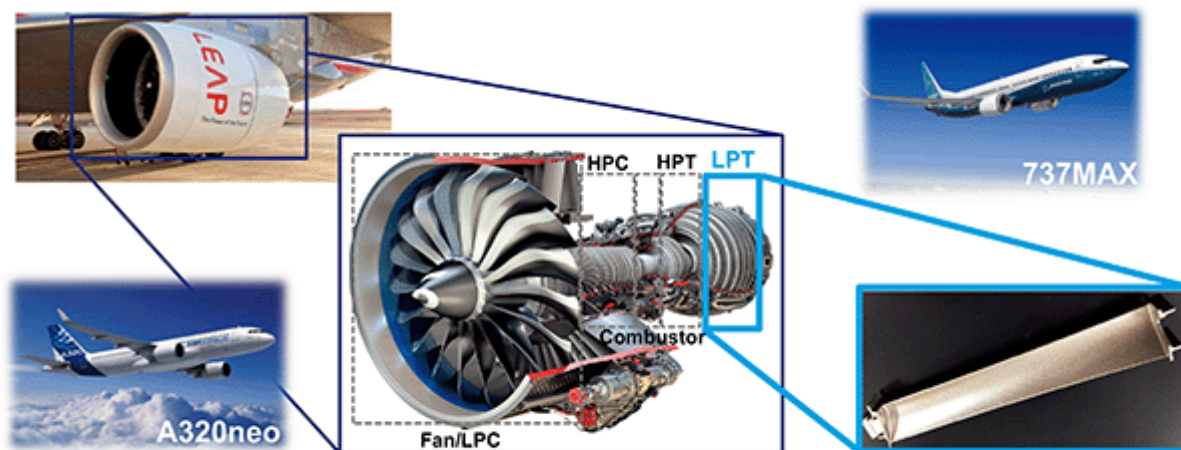
なお当社は、「加工事業」の単一セグメントで活動しておりますが、参考として、当社の事業・機能を航空機エンジン部品加工とその他の加工の2つの分野に分類し、以下のとおりご説明いたします。

(1) 航空機エンジン部品加工

事業の特徴

当社は商業用航空機である、仏Airbus社製A320neoファミリー機と米Boeing社製737MAX機用エンジンである「LEAP」に搭載される、チタンアルミ製の低圧タービンブレードの加工生産・販売を行っております。航空機エンジンは、主にファン、低圧コンプレッサー、燃焼器、高圧コンプレッサー、高圧タービン、低圧タービンから構成されておりますが、低圧タービンは、燃焼ガスのエネルギーを回転力に変換しシャフトを介してファンに伝達する役割を担っており、当社のチタンアルミブレードは、その低圧タービンの最後段を構成しております。

<チタンアルミ製低圧タービンブレードの搭載図>



(※) Fan：ファン Combustor：燃焼器 LPC：低圧コンプレッサー HPC：高圧コンプレッサー
HPT：高圧タービン LPT：低圧タービン

当社は、航空機エンジンメーカー大手である仏SAFRAN社と、LEAPエンジンに搭載される、当該チタンアルミブレード需要の一定の割合を供給する契約（仏SAFRAN社のLEAPエンジンの生産に必要なチタンアルミブレードの総量の35%分。2024年10月締結予定の購買契約の改定により、2024年7月1日に遡ってマーケットシェアは40%に変更となる予定）を締結しております。そのため、当社のチタンアルミブレード生産量は、LEAPエンジンの生産量、並びにLEAPエンジンが搭載される737MAX及びA320neoファミリー等の生産量に影響を受けることとなります。一方で、航空機販売の特徴として、そのリードタイムの関係上、数年前から受注を受け付けることから、長期に渡って受注残高を積み上げることとなります。その結果、他業界と異なり、需要予測が長期間に渡って見込みやすい業界となります。当社においても、仏SAFRAN社からは数週間分の確定発注とともに、一定期間の発注見込みも提示されることから、一定程度の高い販売予測を見込むことができます。販売単価についても契約によって原則として定められているため、当社の売上金額は一定の精度で見込むことができます。また、当社は将来の増産に対応する設備を確保していること、材料が無償支給であることによる変動費の低さから、売上増加に伴う利益率の拡大が期待できる収支モデルとなっております。

< 搭載される航空機及びエンジンとチタンアルミブレードの関係 >



製品の概要

当社が生産・販売するチタンアルミ製の低圧タービンブレードが搭載されるLEAPエンジンは、米GE社と仏SAFRAN社の合併企業であるCFM International社により開発生産され、先端の技術を搭載することにより、従来機種より消費燃料とCO2排出量の15%削減を実現したエンジンであり、航空機グローバルシェアNo. 1の仏Airbus社製A320neoファミリー機とNo. 2の米Boeing社製737MAX機に搭載されております（出典：一般財団法人日本航空機開発協会、2024年6月末時点）。

航空業界においては、燃料費高騰や環境負荷等への対応を背景に、燃費の向上が求められております。チタンアルミブレードは、従来使用されていたニッケル合金製のものと比較し、約半分の比重であるため機体の軽量化に貢献するとともに、高温における強度劣化が少なく、耐熱性も兼ね揃えた部品となります。そのため、旧来エンジンよりも性能を向上させることを目的に、LEAPエンジンに導入された新たな技術要素のうちの1つとなっております。なお、チタンアルミブレードは、従来材料より軽量である一方で、量産加工の難易度が高く、LEAP向けチタンアルミブレードを供給している企業は当社を含めてグローバルで2社のみとなります。当社は仏SAFRAN社と取引契約を締結し、当該チタンアルミブレードを供給しております。

当社では、最適な工程設計の開発、CAMによる加工プログラムの自社作成、加工に必要なエンドミル（切削加工に用いる工具）の自社設計と生産、設備メーカーとの協働による特殊設備の導入、治具の自社開発設計と製作、非破壊検査設備の導入や品質検査体制の自社整備等を行うことで、チタンアルミブレードの量産加工を実現しております。なお、チタンアルミブレードの量産加工の特徴は以下のとおりです。

< チタンアルミブレードとその量産加工の特徴 >

項目	説明
硬くて脆い金属間化合物	チタンアルミとは、金属間化合物（2種類以上の金属によって構成される化合物）の一種（Ti-48Al-2Cr-2Nb）であり、比重がNi（ニッケル）合金の約半分程度でTi（チタン）合金よりも優れた耐熱強度を有するが、硬くて脆い特徴があり、加工難易度が高い
希少金属故に技術が未確立	チタンアルミは従来のニッケル合金などの耐熱合金と比較し、最適な加工条件が大きく異なり、切削加工にあたっては、工具及び切削条件の選定難易度が高く、特別なノウハウが必要となる
複雑形状且つ高精度の両立が必要	最新の空力設計を採用し、空力性能と軽量化を追求しており、複雑形状かつ要求精度が厳しい
量産化が困難	金属間化合物であるチタンアルミは、品質を維持しながら効率的な量産工程の確立が非常に難しく、量産化実現の例はグローバルでも極めて少ない

航空業界部品で求められる能力と当社の状況

航空機エンジン産業は高度な安全性及び信頼性を確保するため、構成部品はロット番号やシリアル管理によるトレーサビリティが求められており、サプライヤーは設備の変更や加工プログラムの一部修正等の全ての生産プロセスの変更や修正において航空機エンジンメーカーの認証や許可が必要となります。そういった背景から、生産サプライヤーはあらゆる面で、高い水準の能力を具備することが求められております。

求められる能力	当社の状況
工程設計力	航空機部品においては、「難削材 ² 」「複雑形状」「特殊工程 ³ 」「精密検査」が要求され、複雑に絡まった難易度の高い工程設計が必要となりますが、これらを自社で設計し、顧客要求を実現しております。
工具開発力	チタンアルミ材料の特殊性や翼面の三次元形状に合わせた最適な加工を実現するためには専用工具の開発・設計が不可欠となります。3D CADを用いた工具設計や、工具形状測定機による品質保証体制を自社で構築するとともに、自社内での製造により原価の低減を実現しております。
加工技術力	航空部品量産加工には、最適な設備選定や、治工具設計、加工条件設定が重要となります。当社はこれらの技術開発を行い、自社でまとめる総合力を有しております。また、難易度の高い加工や、自動化を実現するためのシステム開発やDXにも積極的に取り組み、高効率なオペレーションを追求しております。
品質マネジメント力	当社は、航空産業の品質マネジメントシステム、顧客要求事項に準拠した品質保証の体制を独自に構築しております。JISQ9100 ⁴ 、JISQ14001 ⁵ 及びNadcap ⁶ 等の認証取得に加え、社内の工程変更手続き、トレーサビリティ管理など、品質データ統合による品質管理の高度化を実現しております。また、検査工程においては、接触式、非接触式の高精度三次元測定機による検査体制と管理体制を整えております。
プロジェクトマネジメント力	海外OEMから航空エンジン部品を受注するためには、単なる『製造能力』だけではなく、グローバルコミュニケーション能力は当然のことながら、開発から量産フェーズにおける提案力、技術開発力、対応力、非破壊検査及びサプライヤーコントロールを含む一貫通貫の量産体制の構築能力が不可欠となります。当社はこれらを実行する総合力を有しております。
先端検査技術力・分析力	歩留り向上には、材料に起因する問題やクラック等のメカニズム解析が不可欠となります。当社は、材料観察やSEM分析 ⁷ 、X線等の技術を駆使し、自社内で技術的な問題解決を行うことが可能です。治具構造やクランプ力の最適化を行うため、FEM構造解析 ⁸ を用いて定量的な評価や設計へフィードバックする取り組みも行っております。
特殊工程の具備	航空エンジン部品には、FPI（蛍光浸透探傷検査） ⁹ や、Xray（X線透過検査）等、いわゆる特殊工程が必要となります。特殊工程は、専門設備の他、検査員も数百時間に及ぶOJTが必要となる等、保持するには高いハードルが存在しております。当社はこれらの工程を自社で実施するための設備と技術を保有するとともに、国際特殊工程認証であるNadcapを取得しております。

航空機体及びエンジン産業構造

当該事業が属する産業構造は下記のとおりであります。

a. 航空機産業の特徴

航空機エンジンは高度な品質水準が求められるため、開発から品質及び生産の安定化までに長い年月と莫大な金額の設備投資が必要となります。また、品質及び生産が安定化した後も他産業と比較にならないほどの品質水準と生産管理水準が求められることが特徴です。航空機産業と自動車産業との比較は下記のとおりとなります。

< 航空機産業の特徴～自動車産業との比較～ >

	航空機産業	自動車産業
ユーザー	・ 特定（航空事業者）	・ 不特定（主に個人）
安全基準・審査	・ 国際基準に照らした認証・証明が必要 ・ 厳格な品質管理（工程管理・検査）	・ 各国の独自基準 ・ 厳格な品質管理
開発期間	・ 通常10年以上	・ 通常1～2年程度
製品サイクル	・ 20～30年程度	・ 4～6年程度
部品点数	・ 約300万点（ボーイング777の場合） ・ 専用部品が多い	・ 約2～3万個 ・ 部品共通化
年間生産数	・ 月産数十機程度	・ 1モデル数十万台
完成品メーカー	< 機体 > ・ Airbus、Boeing、Comac 等 < エンジン > ・ GE、Pratt & Whitney、Rolls-Royce 等	トヨタ自動車、フォルクスワーゲン、ルノー、日産、ゼネラルモーターズ、現代自動車、フォード・モーター、本田技研工業、FCA、PSA、ダイムラー、スズキ、BMW、マツダ、SUBARU、三菱自動車、上海汽車、長安汽車、吉利汽車、BYD、テスラ等

（出所：経済産業省「航空機産業の動向と参入のタイミング」を参考に当社作成）

b．航空機体及びエンジンメーカー

航空機産業はその産業構造から、参入障壁が高く、最終製品メーカー（機体及びエンジン）が少数の企業で占められていることが特徴となります。実質的に、商業用航空機体メーカーは仏Airbus社及び米Boeing社の2社、航空機エンジンメーカーは米GE社、米Pratt & Whitney社及び英Rolls Royce社の3社で大半のシェアが占められております。なお、当社の製品であるチタンアルミ製タービンブレードが搭載されるLEAPエンジンは、米GE社と仏SAFRAN社の合併企業であるCFM International社が開発したエンジンとなります。

< 主要な航空機体及びエンジンメーカー >

航空機体メーカー	航空機エンジンメーカー
仏Airbus社 米Boeing社	米GE社（仏SAFRAN社と合併でCFM International社） 米Pratt & Whitney社 英Rolls Royce社

c．航空機エンジン産業のライフサイクル

航空機や航空機エンジンは、その長い開発期間と多額の開発費用から、ライフサイクル期間が、他産業の製品のライフサイクル期間より長期間になることも特徴です。したがって、航空機エンジン産業の事業収益モデルは莫大な初期投資と、長期に渡る品質管理体制と生産管理体制の準備と構築を必要とすることが特徴となります。一方で、参入障壁が高く、新規参入企業が少ないため将来の利益を計画しやすいという特徴があります。そして、航空機エンジン産業において、事業の初期段階である導入期には赤字事業となりますが、設備投資が一巡した成長期以降は継続的に黒字事業となることが一般的なビジネスモデルとなっております。

d．航空機体と航空機エンジンの種類

実質的に唯一の商業用航空機体メーカーである仏Airbus社及び米Boeing社が現在新規受注を進めている旅客用機体種類は限定されております。仏Airbus社の新規受注機体種類は、A350、A330、A220、A320neoファミリーの4機種のみであり、米Boeing社の新規受注機体種類は、777機、787機、737MAX機の3機種のみとなっております。そのうち、当社製品が搭載されるLEAPエンジンが搭載される機種は、仏Airbus社のA320neoファミリー機及び米Boeing社の737MAX機となります。

仏Airbus社のA320neoファミリー機では、LEAPエンジンを含めた2種類のエンジンが採用されており、米Boeing社の737MAX機では100%の機体でLEAPエンジンが搭載されております。LEAPエンジンが搭載される両機種は主に国内線で多く使われる中小型のNarrow Body機（狭胴機）であり、燃費が良く環境負荷が低いことが特徴となっております。

ります。

e . 航空機輸送の考え方と受注残高機数

航空機輸送の考え方として、ハブアンドスポーク方式と、ポイントトゥポイント方式の考え方があります。ハブアンドスポーク方式は、大型のWide Body機（広胴機）等を活用し、主要空港などの大規模拠点（ハブ）に輸送を集中させ、そこから中小型のNarrow Body機等を活用して各拠点（スポーク）に輸送を行う方式となります。一方で、ポイントトゥポイント方式は、中小型機等を活用し、出発地から目的地に直接輸送を行う方式となります。以前は、大型機でないと長距離飛行ができなかったこともあり、ハブアンドスポーク方式が多く採用されておりました。しかしながら、エンジン性能の向上による規制の変更や、中小型機の燃費向上に伴う長距離飛行の実現に伴い、乗換等の手間が不要で柔軟なフライト設定が可能なポイントトゥポイント方式の考え方を取り入れる航空会社が増加しております。その結果、中小型機の需要が大きく増加する傾向にあり、仏Airbus社及び米Boeing社ともにLEAPエンジンが搭載される中小型機の受注残高が大きく増加しております。

< 航空機種別の受注残高機数（単位：機） >

仏Airbus社			米Boeing社		
機体種類	受注残高機数(1)		機体種類	受注残高機数(1)	
	機数	構成比		機数	構成比
A320neoファミリー(2)	7,666	82.5%	737MAX(2)	5,145	77.4%
A350	749	8.1%	787	824	12.4%
A220	589	6.3%	777	570	8.6%
A330	279	3.0%	767	96	1.4%
その他	7	0.1%	その他	14	0.2%
合計	9,290	100.0%	合計	6,649	100.0%

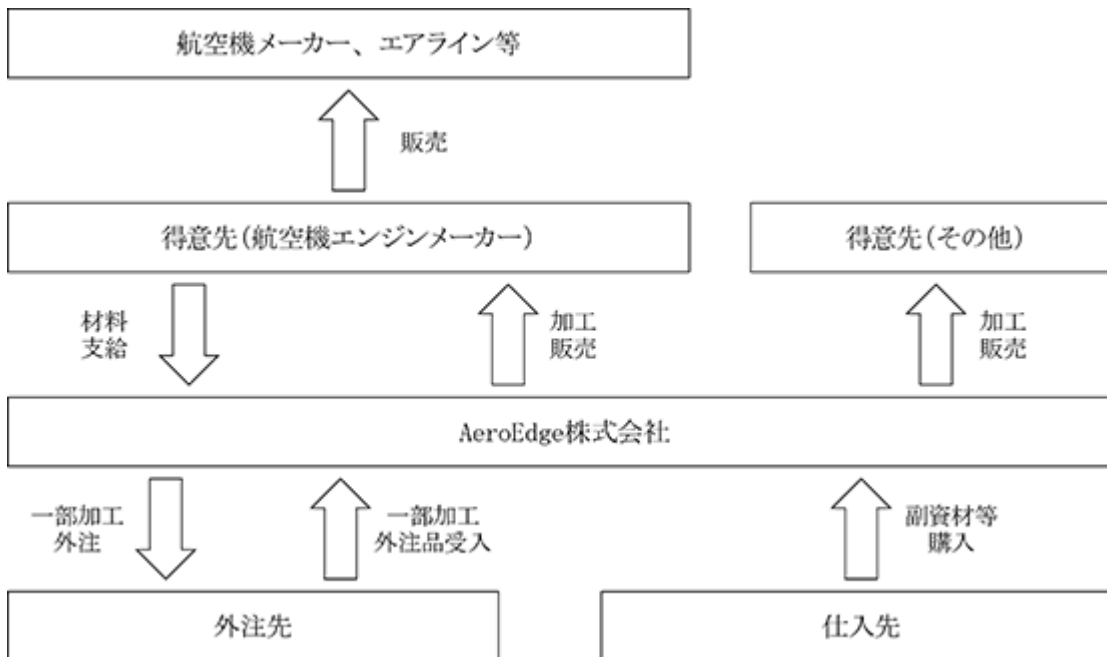
1 一般財団法人日本航空機開発協会（2024年6月末時点）

2 LEAPエンジン採用機種

(2) その他の加工

当社は、チタンアルミブレードの生産販売以外にもチタンアルミブレードの加工で培った技術・経験、並びにAdditive Manufacturing技術も活用し、eVTOL（電動垂直離着陸機、いわゆる空飛ぶクルマ）用部品やガスタービン用部品の受託加工を行っております。これら受託加工は、社内の設備で全てを加工する場合もあれば、協力サプライヤーに加工の一部を委託する場合があります。社内の設備で加工する場合は、その量産規模にもよりますが、一定程度の設備投資が必要となる場合があります。

[事業系統図]



[用語解説]

- 1 Additive Manufacturing (積層造形)とは、三次元造形する方法の一連の手法で、3Dの設計図を元に3Dプリンターで材料を積層し立体を造形する方法のことです。
- 2 難削材とは、材料の性質により機械で切削加工がしにくい、あるいは「取り扱い自体が難しい材料」のことを指します。
- 3 特殊工程とは、材料又は部品の物理的、化学的、電気的又は金属冶金的特性を変化させる工程であって、破壊試験、非破壊検査又は解析を行わなければ特性を評価することができない工程のことを指します。
- 4 JISQ9100とは、航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際認証規格です。
- 5 JISQ14001とは、国際標準化機構 (ISO) が策定した環境マネジメントシステムの国際認証規格です。
- 6 Nadcapとは、米国のNPOであるPRI (Performance Review Institute)が審査機関として運営している、国際航空宇宙産業における特殊工程や製品に対する国際的な認証制度です。
- 7 SEM分析とは、走査電子顕微鏡 (SEM:Scanning Electron Microscope) によって電子線を試料に当て、表面を観察する装置を活用した分析手法であり、高倍率観察 (10万倍以上) が可能となります。
- 8 FEM構造解析とは、有限要素法 (Finite Element Method) を用いて構造力学における数値解析を行う代表的な手法です。構造物や物体を小さな要素 (Elements) に分割して、方程式を用いて計算し近似解を求めることで、構造物にかかる荷重により発生する変位や応力の値や分布を導きます。
- 9 FPI (蛍光浸透探傷検査)とは、特殊工程の1つであり、表面に開口している目視では見えにくいキズを検査する非破壊検査方法です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 (33)	38.7	5.5	5,987

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー及び期間契約の従業員)は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
4. 事業規模の拡大に伴い、従業員数は前期末と比較して17人増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、3		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、6		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者 (注) 4	正規雇用労働者 (注) 4	パート・有期労働者 (注) 5
	100.0		63.9	68.1	73.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「 」は、育児休業等取得の対象となる男性従業員がないことを示しております。
4. 雇用形態、給与体系においては男女の差を設けておりませんが、男女の賃金格差の主な要因としては、女性管理職比率が低いことがあげられます。これは、当社は設立間もないこともあり、即戦力としての経験やスキルを持つ中途採用者を管理職として迎え入れておりますが、勤務地である本社工場が、栃木県足利市にあることもあり、多くの場合は、入社に転居または単身赴任を伴う傾向にあります。こうした採用事情から、転居または単身赴任を許容できる女性からの求職者が少ないために、結果として女性管理職比率が低くなっているものと考えられます。また、航空機等のエンジニア分野においては女性技術者の絶対数が他の産業と比較すると低いために、求職志望者も女性が少なくなってしまうことも要因として考えられます。当社では女性管理職比率や女性技術者比率の向上は、経営上の重要な課題と認識しており、新卒採用等において、地元の女性を積極的に採用し、社内の育成を通じて管理職やエンジニアを増やしていくことを目指してまいります。
5. 製造現場においては、夜勤勤務体制を敷いておりますが、割増賃金の支給対象となる夜勤等の女性従事者が少ないことによるものです。
6. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「ゼロからイチを創る～常識を疑い、組織力で難しい課題に挑戦する～」という経営方針のもと、日本のものづくり企業として、グローバルで成長することを目指しております。そのために、航空機エンジン部品に代表される難易度の高いものづくりに取り組むとともに、最先端技術の開発やイノベーションを推進しております。

(2) 経営環境

航空輸送業界は、新型コロナウイルス感染症による航空旅客需要の急激な減少に伴い甚大な影響を受けましたが、移動制限の緩和が進むにつれ航空旅客需要は急激に回復し、2024年には新型コロナウイルス感染症発生前の水準にまで回復するとともに、今後は長期にわたり成長することが見込まれております。

また、昨今多くの航空会社は大型機を活用し、主要空港などの大規模拠点（ハブ）に輸送を集中させ、そこから中小型機を活用して各拠点（スポーク）に輸送を行うハブアンドスポーク方式ではなく、中小型機等を活用し、出発地から目的地に直接輸送を行うポイントトゥポイント方式を採用する傾向があります。これは、エンジン性能の向上による規制緩和や、中小型機の燃費向上に伴う長距離飛行の実現に伴い、ポイントトゥポイント方式の方が、乗換等の手間が不要で柔軟なフライト設定が可能となるためであります。こういった背景により、中小型機である仏Airbus社製A320neoファミリー、並びに米Boeing社製737MAXについては、2023年の年間引渡機数がそれぞれ、571機、387機に対し、2024年6月末時点での受注残高機数は、それぞれ7,666機、5,145機となり（出所：一般社団法人日本航空機開発協会）、受注残高機数は年間引渡機数に対して10年を超えるほどの水準となり、今後も生産を拡大することが見込まれております。仏Airbus社、並びに米Boeing社は、これらの需要に対応するために増産に向けて取り組んでおり、両機種には当社製品が搭載されるLEAPエンジンが採用されていることから、当社のチタンアルミブレードの需要も増加することが見込まれます。

しかしながら、航空業界は、新型コロナウイルス感染症による影響を発端としたサプライチェーンの毀損や人手不足等を要因として、当初想定ほど、生産拡大は順調に進捗しておりません。また、737MAXについては、品質問題等を起因として、生産拡大に一定の時間がかかることが想定されます。

また、航空業界では2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、機体メーカー及びエンジンメーカーにおいてCO2削減に向けた取り組みが加速しております。今後、CO2削減に向けた取り組みが、当社を含めたサプライチェーン全体で更に求められることになると考えられます。

(3) 中期経営戦略

当社は、仏SAFRAN社との契約に基づき、LEAPエンジンに搭載されるチタンアルミブレードの量産加工・販売を主たる事業としております。仏SAFRAN社は、拡大する航空機需要に対応するため、LEAPエンジンの生産能力増強を進めております。他産業と比較して高い品質水準が求められる航空機関連部品の量産には、サプライヤーにも高い技術力や品質保証力が要求されることから、長期的に高品質な部品を安定供給可能なサプライヤーを確保する動きが強まっております。特にチタンアルミブレードは、当社を含め、世界で2社のみが供給していることから、LEAPエンジンの生産拡大には、当社の生産能力の拡大が不可欠となります。そうした中、当社の量産実績、生産性向上への取り組み、品質水準、技術開発に基づく提案、並びにこれらを支える組織体制等を評価頂き、2024年10月にSAFRAN社との間で供給期間の延長、マーケットシェアの拡大等に関する更新契約を締結（効力発生は2024年7月1日）する予定です。

当社は、会社設立後、品質を維持しながらも、効率的な生産工程の構築、設備の自動化や内製化等、生産体制の最適化を進めてまいりました。その結果、今回のマーケットシェア拡大に対応可能な生産キャパシティを確保できており、大型の設備投資を実施せずに生産を拡大することが可能と考えております。チタンアルミブレード自体の需要拡大、並びに今回のマーケットシェアの拡大を、大型の設備投資を抑制しながら対応することで、固定費の増加を抑え、また、技術的な改善を更に行うことで収益力の拡大を図っていきたくと考えております。

また当社は、航空業界全体で求められるCO2排出量削減を重要なサステナビリティ課題と認識し、CO2削減に向けて継続的に取り組んでまいります。

一方で、当社はチタンアルミブレードの販売への依存度が高いことから、チタンアルミブレード量産加工で得た技術・経験、並びに資金を活用し、新たな航空機部品の量産案件の獲得を進めてまいります。航空機案件は初期投資が高く、また、量産立上までに時間はかかりますが、量産化が進むと、資金を長期に渡って獲得し続けることが

可能となります。また、航空機業界以外の量産案件も、当社の技術との適合性、魅力を考慮しながら、獲得を進めていく計画であります。

次にマーケット需要を見据えながらも、先端研究開発を積極的に進めていくことにより、製造業として長期的な収益力の基盤を構築したいと考えております。現状、チタンアルミブレードの新材料の開発を進めておりますが、それ以外にも、AM（Additive Manufacturing、積層造形、いわゆる3Dプリンタ）技術、並びにAM技術を活用したチタンアルミブレードのMRO（整備・補修・オーバーホール）についても技術・事業開発を進めております。AM技術は製造業の考え方を大きく転換させる可能性があり、将来の製造業のあるべき姿を常に検討しながら、研究開発を推進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高、営業利益、EBITDAを重要な経営指標として管理しております。

当社は、企業として一定程度の売上高規模を確立し、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益の成長を継続させることで、新規案件への投資を継続的に行うことが重要であると考えております。

一方で、当社は、チタンアルミブレード販売への依存度が高く、事業ポートフォリオ及び収益源の多様化を図り、特定製品への依存度を下げることが、永続的に成長を続けるためには不可欠であると考えております。そのためには、チタンアルミブレード以外の売上拡大を図ることが必要となりますが、新規量産案件拡大のためには、設備投資等の初期投資が発生し、一時的な利益率の低下を招くことが想定されております。新規量産案件の獲得による売上の拡大と、利益のバランスを考慮しつつ、永続的な企業価値の向上を図ることが、現時点においては重要であると考えられることから、当社は売上高及び営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

また、当社は、設立時に主要事業であるチタンアルミブレードの増産に対応できる水準の生産キャパシティを考慮した設備投資を実施していることから、チタンアルミブレードの今後の増産に対応するための大規模設備投資は今後も限定され、現時点において、既に将来の増産に対応する水準の減価償却費が会計上計上されていると考えております。そのため、当社の収益性や現金創出力をより適切に把握するために、減価償却費の影響を排除した指標であるEBITDAを重要な経営指標として管理しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

原価低減と生産効率の向上による利益及びキャッシュ・フローの創出

新型コロナウイルス禍からの航空機需要回復によるチタンアルミブレードの需要拡大に伴い、当社の売上高は増加するとともに、新型コロナウイルス禍において積極的に取り組んだ工程の自動化、内製化、その他原価低減活動やトヨタ生産方式の実践により、当社の損益分岐点は新型コロナウイルス発生前から大きく低減しました。その結果、当社は、当事業年度まで2期連続で営業利益を計上しておりますが、それ以前は、設立以降継続して営業損失を計上しておりました。

また、チタンアルミブレード生産に関しては、今後の増産に対応する設備投資が一巡しており、大型の設備投資が不要であること、また、材料費が無償支給であること等による低い変動比率から、売上拡大時には利益を出しやすい体質を構築しております。一方で、製造業にとって品質を維持しながらの原価低減、並びに生産の効率化は常に追求する必要があります。当社では、この課題に取り組むため、より一層の生産性の向上及び生産体制の構築に努め、中長期での利益及びキャッシュ・フローの最大化を推進してまいります。

収益の多様化

現在、当社の収益の大半が仏SAFRAN社に対するLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの生産・販売から成り立っております。収益の多様化を図るためにも、チタンアルミブレードの加工で培った技術・経験、並びにAM（Additive Manufacturing、積層造形、いわゆる3Dプリンタ）技術等を活用し、新たな量産案件の獲得に積極的に努めてまいります。

環境問題への取組

当社は、環境問題に積極的に対応するため環境マネジメントシステムの国際規格「JISQ14001」の認証を取得しております。また、製品の品質保証と顧客満足度の向上を目的に、航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムの国際規格「JISQ9100」の認証を取得しております。

一方で、航空産業においては、機体メーカーやエンジンメーカーが、カーボンニュートラル実現に向けたCO2削減への取り組みを強化しており、サプライヤー全体でCO2削減を実現することが求められております。当社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、環境問題に向けた取り組みを加速してまいります。

技術の開発

当社が、加工技術で今後も競争優位を發揮し、収益性を維持するためには、新たな技術を取り入れることが不可欠であります。また、収益の多様化を図るために、新材料やAM等、新たな技術の開発を取り入れていくことも必要であります。当社は、積極的に新たな技術の開発を行い、技術的優位性及び収益の多様化を図ってまいります。

人財の採用育成

当社が、新たな技術開発や新たな案件に取り組むためには、優秀な人財の確保と育成が不可欠であります。当社は、新規採用を強化するとともに、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより人財のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

資金調達と財務基盤の安定性の確保

当社は、LEAPエンジン向けチタンアルミブレード生産においては設備投資が一巡しているものの、収益の多様化実現に向け、新規案件を拡大するためには、新たな設備投資が不可欠となります。

当社は、収益多様化に向けた新たな設備投資を実行できるように、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、財務内容の最適化に努めてまいります。また、金利上昇下でも資金調達に支障をきたさぬように、金融機関との連携を密にしてまいります。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社の取引態様に即した内部管理体制の構築など、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

当社は、「イノベーションで人と地球を美しく」というミッションステートメントの下、より美しい社会の実現のために、常にイノベーションを追求し、新たな技術、製品、並びにサービスを創造・提供し続けることを目指しており、これらを実践することがサステナビリティ経営そのものであると考えております。これらの実現に必要な企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、ステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しており、ステークホルダーとの建設的な対話、公平・公正かつ透明性の高いガバナンスの実現、人権・環境・多様性への配慮により、人と地球の環境を大切にす社会の実現に貢献してまいります。

(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する事項について、迅速な対応を行うために社内マネジメントメンバーで構成される経営会議において、審議・検討しております。これらの審議結果は、経営戦略やリスク管理・評価に反映するとともに、経営計画や目標に落とし込み、それに基づき各部門で必要な施策を実行しております。これらの進捗状況は、部門目標管理により把握するとともに、代表取締役社長は定期的な実施されるマネジメントレビューにより、その有効性を評価し、改善指示を行っております。このような活動の中で、経営に影響を与える重要事項については取締役会に報告し、必要な審議を実施しております。

(3) リスク管理

当社はリスク管理の統括機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役社長を議長として、リスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図っています。特定した気候変動に関するリスク及び機会は経営方針のなかで課題化し、全社で取り組んでいます。また、JISQ14001に準拠した環境マネジメントシステム活動の一環で行うリスクアセスメントにより抽出した著しい環境側面を特定し、想定される緊急事態に対応する手順書の整備や訓練の実施、さらに必要な対策を施すことでリスクそのものの低減を計画的に進めております。

(4) 戦略並びに指標及び目標

気候変動への対応

2019年の国際航空分野におけるCO2排出量は、世界全体の約1.8%（6.2億トン）（出典：国土交通省航空局「航空脱炭素化の取組の進捗について」）を占めており、国際民間航空機関は2022年10月の総会において、2050年までのカーボンニュートラルを目指す脱炭素化長期目標を採択する等、航空機産業においても脱炭素化の取組みが加速しています。航空機の運航分野におけるCO2排出量削減には、機体や装備品の軽量化による燃費性能の向上が求められる中、当社が製造するチタンアルミブレードは、従来のエンジンに使用されていたニッケル基合金に比べ重量は約半分であるため、エンジンの軽量化につながっています。このチタンアルミブレードが搭載されたLEAPエンジンは、他の新技術も組み合わせることで、従来のエンジンに比べて消費燃料とCO2排出量の15%、窒素酸化物排出量の最大50%削減を実現しています。当社は、今後もLEAPエンジン向けにチタンアルミブレードを供給することで、航空機産業の気候変動対策に貢献してまいります。

また、このような中で当社の主要顧客である仏SAFRAN社が、自社のScope 1、並びにScope 2を2025年までに30%、2030年までに50%削減を目指す（2018年比）ことを宣言しました。当社としてはその取り組みに賛同し、社会から信頼される企業を目指していくため、社内で環境監視プロジェクトに加え、Carbon Neutral Projectを立ち上げ、部門横断で環境保護に取り組んでいます。

（環境監視プロジェクト）

省エネ法及びJISQ14001環境マネジメントシステムに準じた活動を推進する組織です。事業活動に伴うエネルギー使用の合理化による省エネルギー対策、廃棄物排出量の削減対策を推進し、従業員への周知及び教育を実施しています。

（Carbon Neutral Project）

カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的な目標や方針の決定及び課題の特定、並びにこれらに関する施

策を打つとともに、活動のモニタリングを行っています。2050年に向けたカーボンニュートラルをはじめとした環境問題への対応はもとより、グローバル動向や法規制を踏まえた中長期的な視点で取り組みを推進しています。

これらの活動に基づき、GHGプロトコルに基づくCO2排出量の算出を行い、CO2削減のための具体的な方法を検討し、当該内容を事業計画策定に反映させることとしております。具体的には、CO2削減のために、グリーンエネルギーの活用、最適な加工方法による電力利用量の削減、加工過程で排出される産業廃棄物のリサイクル、新材料開発によるサプライチェーン全体でのCO2の削減といった取り組みを実施しております。

これらの活動により、2050年に事業活動に伴うCO2排出量（Scope1、Scope2）の実質ゼロ（カーボンニュートラル）に向けて、2018年度のCO2排出量に対し、2025年度の主要製品の原単位排出量30%、2030年の主要製品の原単位排出量、及び総排出量の50%削減を目指します。

< CO2排出削減目標 >

- ・ 2025年度末までに2018年度比でCO2排出量30%削減（原単位）
- ・ 2030年度末までに2018年度比でCO2排出量50%削減（原単位&総量）

< CO2排出実績 >

項目 単位：t-CO2		基準年	実績（ 2 ）	
		2019年 6 月期	2023年 6 月期	2024年 6 月期
総量	Scope 1	649	652	782
	Scope 2	2,254	2,636	2,363
	Scope1+Scope2	2,903	3,288	3,145
	対基準年増減率	-	+13.3%	+8.4%
原単位 (1)	Scope1+Scope2	1.37	1.13	0.94
	対基準年増減率	-	18.1%	31.7%

- 1 原単位の分母は売上高(百万円)です。
- 2 2023年 6 月期のScope1及びScope2排出量（総量）は、一般社団法人日本能率協会より第三者保証を受けています。
- 3 2024年 6 月期のCO2排出実績に関しては、算出に使用している2024年 4 月から2024年 6 月までの排出係数が未公表のため、2024年 3 月の排出係数を使用して算出しております。当該期間の排出係数が公表後、再算出した際にCO2排出実績が変更される可能性があります。

人的資本経営の推進

当社は、チタンアルミブレードの量産・販売を主たる事業としておりますが、現状では、当該事業への依存度が高く、この依存度低減のためには、チタンアルミブレード以外の新規量産案件等の拡大が不可欠であります。一方で、当社が属する航空機エンジン業界は、グローバル企業が主要プレイヤーであり、そういった企業と取引を継続・拡大していくためには、当社においても様々な領域でのグローバル人財を拡充する必要があります。また、ものづくり企業として、優位性を確保するためには、技術者を含めたエンジニアの拡充も不可欠であります。これらを達成するために、当社は、グローバル人財並びに本社工場が拠点とする地域での優秀な人財の獲得と育成を推進し、これらの人財が働きやすい環境を提供することが企業価値向上のためには必要であると考えております。当社は上記の方針に基づき、人財育成及び社内環境の整備を以下のとおり実施しております。

・人財育成

当社は、入社時研修や階層別研修、昇格者研修など、各種教育プログラムを体系的に実施することにより、各階層で求められる人財の育成を行うとともに、管理職向けのマネジメント研修等を実施することで、グローバル人財の育成を推進しております。また、機械保全技能士等の数十種におよぶ技能検定や各種資格取得を奨励しており、資格取得報奨金制度を設けることで、技術職を初めとした従業員の自己啓発に対する支援を行っております。また、製造業である当社は、日々の改善活動が企業価値や現場力の向上に重要であると考えております。そのため、職種に関わらず全従業員が参加する改善提案活動を展開しており、従業員の業務スキルを全方位的に高めることで、人財育成と生産性向上の両立を推進しております。具体的には、改善提案制度を導入し、改善提案の効果を確認し、その効果に応じた報酬を社内仮想通貨である「EdgeCoin」として活動に取り

組んだ従業員へ付与しています。改善事例や成果は、図や写真を活用して可視化した資料を社内に掲示することに加え、報告会を通じて社内全体に共有するとともに、年間を通して活動件数が多い従業員と、優れた提案をした従業員を「改善活動AWARD」として顕彰し、従業員の活動への参加意欲向上を図っております。なお、当社では、新卒入社者の受入れを増加させていくことを計画しており、若年者への人材育成施策を更に充実させて、社員の成長を促進してまいります。

・社内環境整備

当社は、「ゼロからイチを創る」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりが挑戦をすることが会社の持続的な成長に不可欠であると考えております。そのためには、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる職場環境が必要であり、社歴、年齢、国籍、性別等に関係なく、本人の努力によって、平等に活躍の機会が得られるような人事制度となっております。また、リモートワーク導入等による柔軟な就労環境の整備や、定期的な1on1面談の推奨により、上長との対話機会を増やすことで、キャリアプランや働き方に関して、相談やサポートを受けやすい環境を整えています。

女性活躍推進の観点からは、製造工程の自動化等を積極的に開発・導入することで、性別を問わず製造に携わることができる仕組みを推進しています。また、産休・育休を取得しやすい職場環境を整備することで、妊娠や出産といったライフイベントによる女性社員の離職を無くすことを目指しております。

目標としては、女性従業員比率を2026年までに35%（2024年6月末現在24.2%）、年休取得率を2025年6月期末までに全従業員平均70%以上（2024年6月末現在76.4%）と設定しております。当社は、今後も女性、外国籍の方、高齢者、障害をお持ちの方など、多様な人材の採用を継続し、多様な方々が働きやすく、存分に活躍できる環境整備を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。そのためのリスク管理体制としては、リスク管理規程を定め、四半期に一回（必要に応じて適宜）代表取締役、常勤取締役及び常勤監査役等で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクの調査、網羅的認識及び分析、各種リスクに関する管理方針の協議及び決定等を行うとともに、それら内容については、適宜取締役会にて報告が行われております。

なお、本項目の記載は全てのリスクを網羅したのではなく、業績等に影響を与えるリスクは下記項目に限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項については、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

主要な事業活動の前提となる事項、並びに特定の取引先及び製品への依存について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：大）

当社は、航空機である仏Airbus社製A320neoファミリー機及び米Boeing社製737MAX機に搭載されるLEAPエンジンの構成部品であるチタンアルミ製低圧タービンブレードの生産・販売を主たる事業活動としており、当該部品を仏SAFRAN社へ販売しております。当社は、当該チタンアルミブレードの販売契約を同社と下記のとおり締結しておりますが、当社の売上高に占める同社、並びに同製品（関連売上を含む）への売上高の割合は2024年6月期において97.2%となっており、同社、並びに同製品への取引依存度が高い水準にあります。そのため、当社は、当該販売契約を事業に関わる重要な契約であると認識しております。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約	2013年11月27日	2013年6月1日から2025年12月31日まで	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約の改定	2021年7月9日	2021年1月1日から2027年12月31日まで	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約の改定
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約の改定	2024年10月予定	2024年7月1日から2034年12月31日まで	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約の改定

当該契約において、仏SAFRAN社はLEAPエンジンの生産に必要なチタンアルミブレードの総量の35%分（以下、マーケットシェア。2024年10月締結予定の購買契約の改定により、2024年7月1日に遡ってマーケットシェアは40%に変更となる予定）を契約期間中に渡って、原則として契約に定められた価格（販売年度に応じて変動。また、一定の為替レートレンジを超えた場合にも変動）で当社に発注することが定められております。但し、同社からは一定期間の発注見込数量が提示されますが、当該見込数量は保証されているわけではなく、確定発注数量は数週間分のみとなり、最低発注数量等も定められておりません。また、当該契約期間終了に伴う更新は自動で行われるわけではありません。

当社が(a)契約不履行や破産等した場合、(b)当社の支配株主が同社の競合企業となった場合、(c)LEAPエンジンの事業主体が変更された場合、(d)同社がオフセット取引（特定の国に製品を購入してもらう見返りに、技術移転や経済発展等を目的として、当該国での現地生産を行うといった取引）を実行する場合、(e)当社とマーケットシェアや地理的条件が同じ前提において、価格・品質・生産体制面で、当社より一定水準以上の優位な競合先が発生した際に、当社が追従できない場合には、当該契約が終了、もしくはマーケットシェアが減少する可能性があります。また、LEAPエンジンの生産が何らかの理由で一時中断となった場合は、同社は当社の生産ラインの一時中断を要求することができ、その際の経済的保証はないことが定められています。但し、上記(e)の事象が発生した場合に、同社はマーケットシェアを削減する権利を有する一方で、当該権利を行使することにより、当初のマーケットシェアの一定水準以上を削減する場合は、同社は一定の損害補償を当社に対して行うことが定められております。

なお、現時点において、上記記載の契約終了やマーケットシェアの変更等に影響を与える事象は発生しておりません。

当社は、契約期間の延長やマーケットシェア拡大について、SAFRAN社と2024年10月に契約を改定する予定であり、同社から一定の評価を得ているものと考えられること、また、高い品質が求められる航空機エンジン部品製造の参入障壁は他業界と比較して高く、競合が参入しにくいことから、今後も取引を継続できるものと考えておりますが、もし、上記記載の契約終了やマーケットシェアの変更に該当する事象が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品が搭載される航空機等に重大な不具合や事故が発生した場合、その原因究明及び安全性の確認のため同型式航空機の運航を見合わせることや、航空機等に安全性を著しく損なう問題が発生した場合は、各国において、安全性が確認されるまで同型式航空機の運航が認められない場合があります。

これにより、当該機体の生産計画の変更、生産停止などが発生した場合、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、米Boeing社は、737MAX機について、2024年1月に発生した品質トラブルを要因として、米連邦航空局から生産拡大を一時停止するように指示されており、一定期間、生産数の拡大よりも品質改善に注力することを発表しております。もし、当該品質改善への対応が長期化し、生産が停滞した場合は、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、引き続き同社が満足する製品を供給し、グローバル航空機エンジンメーカー大手である同社との取引関係を強化していく方針であります。同社、並びに同製品への依存度を引き下げるため、他の航空機エンジン部品等、当社の強みを発揮できる分野での新規量産案件の拡大に努めてまいります。

経済動向の悪化について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の売上高の多くは航空機エンジンに使用される部品販売で構成されています。航空機業界は経済・マクロ動向の影響を受けやすく、世界的な景気悪化や国際紛争・テロの発生、感染症の流行等による旅客需要の減少や原油価格の高騰により、エアラインや航空機メーカー等の業績や経営基盤が悪化した場合、当社の受注高や売上高の減少など、当社の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料の代替について（顕在化の可能性：高、顕在化の時期：短期、影響度：大）

当社の売上高の多くを占める航空機エンジン用のチタンアルミブレードの材料は、仏SAFRAN社からの無償供給となっております。そのため、直接的に当該資材等の価格が当社の業績に影響を与えることはありませんが、この原材料については、その特殊性から供給元が限定されるものとなっており、供給者における事故や品質上の問題、あるいは国際情勢の悪化等により供給不足及び納入の遅延等が発生した場合は、生産スケジュールの遅延に伴う売上や利益の減少による業績の悪化、また、それに伴う売上入金の減少による資金繰りの悪化等、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。過去においても、当該材料の供給元における新型コロナウイルス等に起因する人財不足や設備故障の発生等による材料の供給遅延が発生しており、当社の生産数量に一定の影響を与えております。

当社は、当該材料供給の影響を最小限にするために、あらかじめ余剰材料を供給することを顧客へ要請し、また材料の直接購買による材料調達の柔軟化や、新たな材料の開発に努めてまいります。

為替レートの変動について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の売上高の多くを占める航空機エンジン用のチタンアルミブレードは、米ドルによる外貨建て取引により輸出販売しております。2024年10月に予定しているSAFRAN社との契約改定において、為替レートの影響をヘッジするために、一定の為替レートレンジを超えて円高になった場合には、一部販売価格を引き上げ、円安になった場合には、一部販売価格を引き下げる契約を締結しましたが、一定の為替レートレンジ内においては、引続き為替変動による影響を受けやすくなっております。また、当社は副資材等については、一部輸入によって調達していますが、輸出に対する輸入の割合は低いものとなっております。そのため、当社の業績は、為替相場の円高局面ではマイナスに、円安局面ではプラスにそれぞれ影響を受け、想定を超えた為替レートの変動があった場合には、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、これらの為替変動の影響を最小限にするため、為替予約取引等により、為替変動リスクのヘッジに努めてまいります。

自然災害等の影響について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の生産拠点である工場は、栃木県に1か所のみであります。そのため、栃木県において大規模災害が発生した場合や、工場での事故や火災が発生した場合には、生産設備の破損、物流拠点の麻痺等が生じ、生産拠点の操業停止等、当社の生産体制が重大な影響を受け、当社の財政状態、経営成績等に重要な影響が及ぶ可能性があります。

ります。

当社は、自然災害等の事象が発生する場合に備えて、事業継続計画（BCP）を策定し、一部工程について外注先を確保するとともに、可能な限り最短での生産復帰が可能となるように、生産復帰までのマニュアルの作成や、社内研修等を実施することで、業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるように努めてまいります。

製品品質や安全について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、品質や安全に関する法令・規則の遵守及び製品品質や信頼性の向上に努めております。しかしながら、万一、製品に起因する品質上・安全上の問題により大規模なリコールや賠償請求に発展する場合は、多額のコストの発生につながり、当社の信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客との契約上の保証条項の内容においても、支払補償費などの発生費用により当社の信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクを防止するため、品質や安全に関する管理基準の適切な運用を実施しております。具体的には、航空品質認証であるJISQ9100を取得し、それに基づいた品質保証システムの確立と管理を行うとともに、主要顧客である仏SAFRAN社の認証や国際特殊工程認証であるNadcapを取得・維持管理することで品質を担保しております。製造工程を変更する場合は、規程に基づく顧客承認プロセスを含む工程変更手続きを厳格に行い、履歴管理を実施しております。当社は徹底した品質や安全に関しての社内ルールを整備・運用することにより、品質・安全リスクを最小限に抑えるように努めております。また、当社は航空PL保険に加入することにより、大規模なリコールや賠償請求等に対する備えを行っております。具体的には、当社は、仏SAFRAN社が求める水準の航空PL保険に加入しており、同社との契約上、チタンアルミブレードの販売における当社の賠償責任は、当該航空PL保険金額が上限となっております。

生産キャパシティの不足について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社製品が搭載される航空機である仏Airbus社製A320neoファミリー機及び米Boeing社製737MAX機は、商業用航空機全体の受注残高の多くを占めております。当社は、今後、両機が生産量が増加し、当社への受注が増加することを想定し、チタンアルミブレードの生産に関しては、安定的な材料の供給がなされる前提において、今後3年程度の増産見込に耐えられる十分な生産キャパシティを確保しておりますが、想定以上に受注が増加した結果、当社が十分な生産キャパシティを確保できずに供給遅延等が発生した場合には、顧客である仏SAFRAN社からの信頼を失い、同社との将来の取引に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、生産性向上を図ることにより、生産キャパシティの拡大を継続的に推進するとともに、想定以上の受注増加が予想される場合には、必要な設備投資等を行うことにより、生産キャパシティが不足しないように対応してまいります。

法的規制等に関するリスクについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、事業活動を行うに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法等の法的規制を受けております。当社は、JISQ9100やJISQ14001の認証を取得した工場として、各種法令・規則に則り生産活動を行っておりますが、今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社は直接的な法的規制は受けませんが、当社製品の供給先である航空機エンジンが搭載される航空機等に重大な不具合や事故が発生したことにより、関係当局から当該航空機の型式証明等が取り消された場合、当社の受注数量が減少することになり、当社の業績、財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は、法務業務を担当する経営管理部が、新たな法規制等を定期的に確認・対応すること、また、リスク・コンプライアンス委員会により当社事業に影響を与え得る法規制等を幅広く確認し、必要に応じて対応を行うことで、当該リスクを最小限に抑えるように努めております。また、特定製品への依存度を引き下げするため、他の航空機エンジン部品や、ガスタービン部品、eVTOL（電動垂直離着陸機、いわゆる空飛ぶクルマ）用部品等、当社の強みを発揮できる分野での新規案件の拡大に努めてまいります。

固定資産の減損リスクについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、設立から2022年6月期まで継続して営業赤字を計上してまいりました。また、製造業であることから工場建物、機械設備等、多額の固定資産を保有しております。当該固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、それぞれの固定資産について回収可能性

を評価することとなります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として当該期の損失として計上されるため、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社は、原価低減活動や新たな収益源の拡大に取り組むことで、減損リスクを最小限に抑えるように努めてまいります。

新型コロナウイルス等の感染症の発生について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

新型コロナウイルス感染症拡大は航空機による移動制限をもたらし、世界中のエアライン及び航空機メーカーは減便・減産を余儀なくされました。新型コロナウイルスやその他の感染症が今後新たに発生・拡大した場合は、航空機需要が減少し、当社の業績見通しが毀損する可能性があります。

当社は、感染拡大防止のための対策を徹底するとともに、引き続き生産・製造規模の臨機応変な対応を行い、資金需要についても金融機関と緊密な調整を進めるなど対応を継続しております。また、原価低減活動や新たな収益源の多様化、事業継続計画（BCP）策定により、当該リスク発生時の影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

有利子負債への依存度について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は製造業であり、通常、収益の計上に先行して設備投資が必要となります。現状の事業拡大局面においては、設備投資額は増加傾向にあります。資金面では手元資金に加えて金融機関からの借入金等によって調達しており、2024年6月期末において、2,768百万円の借入金（総資産に対する割合38.3%）があります。2024年9月には、シンジケートローンによる総額3,300百万円の借入を実施するとともに、既存借入の一部繰上返済を実施しておりますが、借入金残高は増加しております。そのため、当社の信用力低下等何らかの理由により調達に制約を受けた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、2024年6月期末において、1,813百万円の現預金を保有しており、一定の手元流動性を確保しておりますが、金融機関との良好な関係の維持・強化に努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から検討を行い財務基盤の強化に取り組んでまいります。

金利の上昇について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

現在、当社における資金調達、低金利傾向といった金融情勢も勘案の上、金融機関からの長期及び短期借入にその多くを依存しており、2024年6月期末において、2,768百万円の借入金があります。2024年9月には、シンジケートローンによる総額3,300百万円の借入を実施するとともに、既存借入の一部繰上返済を実施しておりますが、借入金残高は増加しております。今後、世界的な金融引き締めにより、金利が上昇した場合には、資金調達コストが更に増大し、当社の財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、保有現預金や自己資本比率水準等の財務の健全性を維持・強化するとともに、資金調達手段の多様化等を進め、低利かつ安定的な資金の確保に努めてまいります。

財務制限条項について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、「第5 経理の状況 [注記事項]（貸借対照表関係）」に記載のとおり、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益の喪失等、当社の経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正な水準の維持に努めながら事業展開を行ってまいります。

情報セキュリティについて（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社では、製品の設計・開発、生産、販売など、事業活動において、情報技術やネットワーク、システム（ITシステム）を利用しております。これらITシステムの運用、並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう安全対策を講じておりますが、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等により、重要な業務の中断やデータの破損・喪失、機密情報の外部漏洩などが発生する可能性があります。この場合、当社の信用低下や財政状態、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、情報セキュリティ対策の充実、役職員への教育、情報システムの社内バックアップ体制等により、当該リスクを回避できるように努めてまいります。

(2) 事業体制に関するリスク

代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：小）

当社の代表取締役社長である森西淳は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、事業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野にわたる人脈等、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は一定程度高いものとなっております。そのため、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社では、同氏に過度に依存しないよう、経営幹部、並びに業務推進役の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等を進めることにより、当該リスクを回避できるように努めてまいります。

人財の確保・維持について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：小）

当社が今後事業の拡大を行うにあたり、優秀な人財を獲得・育成することが重要な課題と考えております。そのため、採用活動及び研修制度、人事制度の強化に努めておりますが、業務上必要とされる人財を確保・育成できない場合や、退職者の増加等により必要な人財が維持できない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、採用活動、研修制度及び人事制度の強化により、当該リスクを回避できるように努めてまいります。

(3) その他のリスク

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社では、取締役、従業員等に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が有する保有株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は583,000株であり、発行済株式総数の15.2%に相当しております。

当社は、収益力を高め、企業価値の向上を行うことで当該リスクを回避できるように努めてまいります。

配当政策について（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、成長過程の途上にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を目指すため、内部留保を充実させることが必要であると考えており、これまでに配当を実施したことはなく、また、今後も当面の間は配当を実施する予定はありません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業への投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。

当社は、収益力を高め、企業価値の向上を行うことで、株主利益の最大化を実現できるように努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、社会経済活動の正常化が進んだものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等による地政学リスクや原材料価格の上昇、インフレリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような中でドル円為替相場は、前事業年度と比較して円安水準で推移しました。

航空業界においては、旅客需要が新型コロナウイルス発生前の水準に概ね回復し、更に拡大する兆しを見せております。エアラインでは、拡大する需要に対応するため、機体発注拡大などの動きを見せており、航空機メーカーにおいては、中小型航空機を中心とした機種を受注が増加しました。その結果、当社の主力製品であるチタンアルミ製の低圧タービンブレードを採用するLEAPエンジンが搭載される、中小型航空機の仏Airbus社製航空機A320neoファミリー及び米Boeing社製航空機737MAXは、高水準の受注機数残高を維持し、両社ともに生産体制の増強を進めております。また、同じくLEAPエンジンが搭載される中COMAC社製航空機C919は、2023年に初の商業飛行を中国国内で実施し、受注を拡大させています。

<LEAPエンジンが搭載される航空機の受注機数残高及び引渡機数(単位:機)>

	受注機数残高	引渡機数		
		2022年 1月～12月	2023年 1月～12月	2024年 1月～6月
仏Airbus社製 A320neoファミリー	7,666	516	571	261
米Boeing社製 737MAX	5,145	374	387	135
中COMAC社製 C919	964	1	2	3

(出所:一般財団法人日本航空機開発協会)

一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢を発端としたサプライチェーンの毀損や人手不足の影響の顕在化により、仏Airbus社及び米Boeing社ともに、生産体制の増強に一部遅延が見られております。また、米Boeing社においては、737MAXの品質問題に直面し、品質体制の構築を優先することによる一定期間の生産拡大の見合わせを発表しております。

その結果、当事業年度のチタンアルミブレードの販売数量は前年同期比微増に留まり、当社のチタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数(チタンアルミブレード販売枚数÷LEAPエンジン1基当たりのチタンアルミブレード搭載枚数)は573基(前期比1.8%増)となりました。しかしながら、A320neoファミリー及び737MAXともに、受注機数残高は高水準を維持しており、航空業界でのサプライチェーンの毀損、人手不足や品質問題の解消が進めば、チタンアルミブレードの販売は拡大していくと考えられることから、当社は、将来の増産に向けて、引き続き生産性・収益性の向上に取り組んでまいりました。

当社が推進しているチタンアルミブレードの新材料開発に関しては、開発の進展に伴い顧客から一定の評価を得られたことから、開発推進のための受託業務を新規に売上計上しました。また、為替相場が円安で推移したことも業績に寄与しました。

費用面においては、翌事業年度中の量産開始に向けて取り組んでいるチタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の量産技術の開発や量産体制の構築、並びにその他の新規量産案件の獲得・拡大のための人員採用の積極化により人件費が増加しました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,350,387千円(前期比14.7%増)、営業利益705,462千円(前期比47.1%増)となりました。経常利益に関しては、営業外費用として上場関連費用が発生しましたが、営業外収益として補助金収入や為替差益等を計上したことから、842,981千円(前期比40.9%増)となりました。当期純利益に関しては、資本金増加に伴う繰越欠損金の利用制限等により法人税等負担が増加しましたが、698,736千円(前期比3.8%増)となりました。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、7,236,980千円であり、前事業年度末に比べ1,448,744千円増加いたしました。この主な要因は、仕掛品の減少57,398千円があった一方で、当期純利益の計上や株式上場による新株発行に伴う現金及び預金の増加85,223千円、貯蔵品の増加51,222千円、未収消費税の増加190,175千円及び有形固定資産の増加1,182,527千円があったことによるものであります。

有形固定資産が増加した主な要因は、チタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の量産のための新工場建設、並びに設備投資によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、4,142,899千円であり、前事業年度末に比べ23,258千円減少いたしました。この主な要因は、未払金の増加316,763千円及び未払法人税等の増加168,296千円があった一方で、長期借入金(1年内返済予定分含む)の返済による減少338,713千円及びリース債務(1年内返済予定分含む)の返済による減少181,123千円があったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、3,094,081千円であり、前事業年度末に比べ1,472,003千円増加いたしました。この主な要因は、株式上場に伴う新株発行等により、資本金382,443千円、資本剰余金382,443千円がそれぞれ増加したこと、当期純利益の計上等により利益剰余金698,736千円が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,813,651千円と前事業年度と比べ85,223千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、1,391,430千円(前事業年度は1,077,424千円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益841,820千円、減価償却費387,666千円及び補助金の受取額356,213千円であり、主な減少要因は、未収消費税等の増加190,175千円及び補助金収入140,073千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、1,526,507千円(前事業年度は137,360千円の減少)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,519,961千円によるものであります。

有形固定資産の取得の主な要因は、チタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の量産のための新工場建設、並びに設備投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、234,235千円(前事業年度は337,382千円の減少)となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入754,071千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出338,713千円及びリース債務の返済による支出181,123千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。なお、当社は「加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
加工事業	1,826,462	108.5
合計	1,826,462	108.5

(注) 金額は、製造原価によります。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。なお、当社は「加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
加工事業	3,395,322	97.0	846,530	105.6
合計	3,395,322	97.0	846,530	105.6

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は「加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
加工事業	3,350,387	114.7
合計	3,350,387	114.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Safran Aircraft Engines	2,819,328	96.5	3,256,294	97.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の状況の分析・検討内容

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,350,387千円となり、前事業年度に比べ429,396千円増加(前期比114.7%)となりました。これは主に、航空需要の回復に伴いチタンアルミブレードの販売が拡大したこと、新材料等の開発業務を受託したこと、並びに為替相場が前事業年度と比較して円安に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、1,838,078千円となり、前事業年度に比べ121,627千円増加(前期比107.1%)となりました。これは主に、売上高の増加に伴う変動費等の増加によるものです。

この結果、売上総利益は1,512,309千円となり、前事業年度に比べ307,768千円増加(前期比125.6%)となりました。また、売上総利益率は、当事業年度で45.1%となり、前事業年度と比べて向上しました。これは主に、利益率の高い新材料等の開発業務を受託したこと、並びに為替相場が前事業年度と比較して円安に推移したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、806,847千円となり、前事業年度に比べ81,774千円増加(前期比111.3%)となりました。これは主に、人員拡大等に伴う人件費の増加37,512千円、外形標準課税の適用に伴う租税公課の増加38,262千円等によるものであります。

この結果、営業利益は705,462千円となり、前事業年度に比べ225,994千円増加(前期比147.1%)しました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、補助金収入等の一過性収入、為替差益等の増加により、前事業年度に比べ23,360千円増加し、190,438千円(前期比114.0%)となりました。営業外費用は、支払利息が減少したものの、上場関連費用の増加により、前事業年度に比べ4,562千円増加し、52,918千円(前期比109.4%)となりました。

この結果、経常利益は842,981千円となり、前事業年度に比べ244,792千円増加(前期比140.9%)となりました。また、経常利益率は25.2%となりました。

(法人税等、当期純利益)

資本金等の増加に伴う繰越欠損金の利用制限等により、法人税等は143,083千円(前事業年度は73,479千円)となりました。

この結果、当期純利益は、698,736千円となり、前事業年度に比べ25,697千円増加(前期比103.8%)となりました。

財政状態の状況の分析・検討内容

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

b. 資金需要の主な内容

当社の運転資金需要のうち、主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。主要事業であるチタンアルミブレードの生産においては、材料が顧客からの無償支給であるため、当社において材料購入に関わる運転資金負担はありません。

また、投資を目的とした資金需要のうち、主なものは、チタンアルミブレードの内製化推進や自動化投資、並びに新規案件に対応した設備投資等によるものであります。成長の原資たる設備投資については今後も継続してまいります。

c. 資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金の原資につきましては、当社の財務状況を勘案して、手許現金の使用・銀行借入・リースの利用等の中から最もふさわしい方法を採用することとしております。また一方で、先行投資的な資金も必要となることから、事業運営上必要な資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,813,651千円であります。

また、金融機関と安定的な事業資金の確保に取り組んでおり、今後も引き続き各金融機関からの資金調達、借入コミットメントライン契約の設定、リース等様々な資金調達を検討・実施し、継続的な財務基盤の強化に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産・負債や収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、売上高、営業利益、EBITDAを重要な経営指標として管理しております。売上高及び営業利益を重視する理由は、企業として一定程度の売上高規模を確立することで、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益の成長を継続させることで、新規案件への投資を継続的に行うことが可能であると考えているためであります。また、当社は、設立時に主要事業であるチタンアルミブレードの増産に対応できる水準の生産キャパシティを考慮した設備投資を実施していることから、チタンアルミブレードの今後の増産に対応するための大規模設備投資は今後も限定され、現時点において、既に将来の増産に対応する水準の減価償却費が会計上計上されていると考えております。そのため、当社の収益性や現金創出力をより適切に把握するために、減価償却費の影響を排除した指標であるEBITDAを重要な経営指標として管理しております。

また、これらの源泉となる指標として、販売されたチタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数、並びにエンジン1基当たりの営業利益をKPIとして選択しております。その理由として、当社は、チタンアルミブレード販売への依存度が現時点においては高いことから、チタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数、並びにその収益性が、当社全体の収益力に直結すると判断しているためであります。

各指標の推移は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高(千円)	2,920,991	3,350,387
営業利益(千円)	479,468	705,462
EBITDA(千円) 1	918,328	1,093,128
販売されたチタンアルミブレードが搭載されるエンジン数(基) 2	563	573
販売されたチタンアルミブレードが搭載されるエンジン1基当たり営業利益(千円) 3	851	1,231

1 営業利益+減価償却費(有形・無形固定資産)

2 チタンアルミブレード販売枚数÷LEAPエンジン1基当たりのチタンアルミブレード搭載枚数
(販売されたチタンアルミブレードは全て新造エンジンに搭載されたと仮定しております)

3 営業利益÷販売されたチタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 長期販売契約

当社は、仏SAFRAN社と「LEAP」エンジンに搭載されるチタンアルミ製低圧タービンブレードの製造・販売に関する取引契約を締結しております。

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約	2013年11月27日	2013年6月1日から 2025年12月31日まで	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約の改定	2021年7月9日	2021年1月1日から 2027年12月31日まで	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約の改定
Safran Aircraft Engines	フランス	購買契約の改定	2024年10月予定 ()	2024年7月1日から 2034年12月31日まで ()	LEAPエンジン向けチタンアルミ製低圧ブレードの販売契約の改定

() 2024年10月に契約締結予定となりますが、2024年7月1日に遡って効力発生となる予定です。

6 【研究開発活動】

当社は、現時点において受託加工が主たる事業となっておりますが、ものづくり製造業としてグローバルでの成長を目指すにあたり、下記の開発にも取り組んでおり、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は139,634千円であります。

(1) チタンアルミブレード用新材料開発

LEAPエンジン向けチタンアルミブレードの合金材料は仏SAFRAN社から無償支給されておりますが、現在その材料メーカーは海外の1社のみとなっております。当社は、新たな材料調達先に選定されるべく、材料の開発を進めております。当社が開発している新材料は、Near Net Shape (NNS) 形状と呼ばれ、現在のスラグ形状（鑄塊）と異なり、最終製品により近い形状の材料となります。そのため、コストの高いチタンアルミ原料の利用の削減、及び加工段階におけるコストが高い初期工程の削減が可能となります。その結果、環境負荷低減や材料及び副資材調達の海外依存からの脱却につながるとともに、調達リードタイムの短縮や物流費の低減にも寄与することとなります。また、工法開発に加え、適用範囲の拡大につながる合金の改良にも取り組んでおります。なお、当該開発は、国立研究開発法人物質・材料研究機構と共同で進めております。

当事業年度においては、前事業年度に導入した試験用の溶解炉を用いて一定量の試作を行い、特に量産に向けての品質改善、コストを継続的に検証してまいりました。特に量産時に安定的に生産が可能となる鑄造設備の一部自動化機能の設計や改修作業を進めました。また、昨今航空機エンジンメーカーが推進する品質保証の考え方として、プロセスの開発段階から量産時のあらゆるリスクを低減するために、所望のフレームワークや管理ツールを用いた開発を推進しております。品質管理の技術として、チタンアルミ鑄造材料の化学分析技術の知見を深めており、来期は仏SAFRAN社と有効な化学分析手法について検討する予定です。当該開発は、当社の主力事業であるチタンアルミブレードの材料の供給多様化等の観点において、顧客の期待も高いことから優先的に推進してまいります。

(2) AM技術開発

当社は、AM (Additive Manufacturing、積層造形、いわゆる3Dプリンタ) 技術の開発を進めております。積層造形とは、電子ビームやファイバーレーザーにより金属粉末の熔融凝固を繰り返すことにより、金属部品を製作する技術のことをいいます。積層造形技術を活用することにより、今までは加工が困難であった複雑形状のものを作り上げることが可能となります。しかしながら、積層造形は高額な設備が必要となること、また、造形には時間がかかることが量産にあたっての課題となります。保有する金属積層造形設備2台を活用した研究開発を推進するとともに、積層造形を活用した試作品の受託を行い、設計機能や当社が実績を持つ精密加工や非破壊検査技術をも取り込んだ新たなビジネスモデルの構築を検討しております。また、積層造形は、デジタル製造や分散型製造モデルとも言われており、従来のサプライチェーンや大量生産モデルと異なるビジネスモデルが可能となると考えられております。このような特徴を有する積層造形とデジタル技術を組み合わせたビジネスモデルの検討も推進しております。

当事業年度においては、これまで培ってきた技術力やノウハウをもって市場開発と営業強化を行い、特定の顧客と金属・樹脂を問わずAM技術を活用した鉄道車輛用のスペア部品の試作、実験に着手しました。鉄道産業においても、運用年数が何十年と非常に長く、航空機産業におけるMRO (Maintenance Repair Overhaul、整備・補修・オーバーホール) ビジネスとの類似性もあり、引き続きAM技術と親和性が高い産業やアプリケーションに向け、技術開発、並びに事業開発を進めてまいります。

(3) AMを活用したチタンアルミブレードMRO技術開発

航空機エンジンはその安全性を担保するため、一定の飛行距離や時間に応じて、MROとして定期的にエンジンを点検することが求められております。航空機エンジンに搭載される様々なタービンブレードもその過程で補修することが必要となりますが、LEAPエンジン向けのチタンアルミブレードについてはその素材の特徴から補修する技術が確立しておらず、不具合が見つかった場合には、現時点では全て取り換えることが必要となります。当社は、AM技術を活用し、チタンアルミブレードの補修技術を確立すべく、研究開発を進め、MRO市場に参入することを目指しております。

当事業年度においては、欧州の研究機関とも連携を強め、チタンアルミ部品の補修時に発生し得る欠陥を低減するための技術やプロセス条件について検討を進めてまいりました。解決策の方向性の目処付けが出来つつあることから、今後は製品形状に特化した最適化を行ってまいります。また、当該技術は、生産過程で生じる欠陥の補修にも技術的には活用可能であるため、こうした技術の活用により、生産現場におけるスクラップ率の低減に

向けでも開発を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は1,756,983千円（建設仮勘定を含む。）となりました。主な投資内容は、LEAPエンジン以外の他の航空機エンジン部品の量産に向けた新工場、並びに生産設備等となります。

なお、当社の事業は、加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資 産	建設 仮勘定	その他	合計	
本社工場 (栃木県足利市)	本社機能 及び生産 設備	1,028,794	528,574	358,627 (17,497)	299,313	1,694,405	86,071	3,995,786	102

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、車両運搬具、無形固定資産及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
4. 単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

設備投資については、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。当社は、LEAPエンジンではない、他の航空機エンジン部品の新規量産加工案件に対応するため、本社工場敷地内に、下記の新工場の建設、並びに新規設備の投資を進めております。なお、当社は「加工事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社工場B棟	栃木県 足利市	工場建物及び 生産設備	1,948,438	1,654,417	自己資金及び増 資資金	2023年7月	2024年8月	(注)

(注) 完成後の増加能力の算定は困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,827,130	3,827,130	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,827,130	3,827,130		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2017年3月14日臨時株主総会決議及び2017年3月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員2(注)5
新株予約権の数(個)	475(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 475,000〔475,000〕(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300〔300〕(注)3、6
新株予約権の行使期間	2017年10月1日～2027年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300〔300〕 資本組入額 150〔150〕(注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 行使期間内の当社の事業年度において、財務諸表における売上高及びEBITDA(営業利益、減価償却費及びのれん償却額の合計額をいう。)を基準として、売上4,600百万円又はEBITDA700百万円以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき9,100円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の取得事由及び条件

5. 付与対象者の退職による権利の喪失、並びに譲渡により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、従業員2名となっております。
6. 2023年3月17日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権	
決議年月日	2017年3月14日臨時株主総会決議及び2017年3月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9(注)4
新株予約権の数(個)	10〔10〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000〔10,000〕(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300〔300〕(注)2、5
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2027年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300〔300〕 資本組入額 150〔150〕(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2024年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の取得事由及び条件

4. 付与対象者の退職による権利の喪失、また、権利の行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役 1 名、従業員 5 名となっております。
5. 2023年 3 月 17 日付で株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権	
決議年月日	2020年9月29日定時株主総会決議及び2020年9月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員17(注)4
新株予約権の数(個)	62〔62〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,000〔62,000〕(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500〔1,500〕(注)2、5
新株予約権の行使期間	2022年9月30日～2030年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500〔1,500〕 資本組入額 750〔750〕(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
譲渡による新株予約権の取得の制限
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権の取得事由及び条件

4. 付与対象者の退職による権利の喪失、また、権利の行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役1名、従業員14名となっております。
5. 2023年3月17日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権	
決議年月日	2022年4月15日臨時株主総会決議及び2022年4月18日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員20(注)4
新株予約権の数(個)	3,600〔3,600〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000〔36,000〕(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750〔1,750〕(注)2、5
新株予約権の行使期間	2024年4月16日～2032年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750〔1,750〕 資本組入額 875〔875〕(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

譲渡による新株予約権の取得の制限

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権の取得事由及び条件

4. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員19名となっております。
5. 2023年3月17日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月19日 (注) 1	40,000	333,423	300,000	379,997	300,000	349,997
2020年6月26日 (注) 2		333,423	279,997	100,000		349,997
2023年3月17日 (注) 3	3,000,807	3,334,230		100,000		349,997
2023年7月3日 (注) 4	368,000	3,702,230	286,083	386,083	286,083	636,080
2023年8月2日 (注) 5	119,900	3,822,130	93,210	479,293	93,210	729,290
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 6	5,000	3,827,130	3,150	482,443	3,150	732,440

(注) 1 普通株式の有償第三者割当増資

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

割当先 DMG森精機株式会社

(注) 2 無償減資を行い、資本金279,997千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(注) 3 株式分割(1:10)によるものであります。

(注) 4 2023年7月3日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式368,000株(発行価格1,690円、引受価額1,554.8円、資本組入額777.4円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ286,083千円増加しております。

(注) 5 2023年8月2日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による新株式119,900株(発行価額1,554.8円、資本組入額777.4円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ93,210千円増加しております。

(注) 6 2023年7月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金が3,150千円及び資本準備金が3,150千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	20	35	21	7	1,461	1,551	
所有株式数(単元)		9,823	281	16,785	1,475	13	9,870	38,247	2,430
所有株式数の割合(%)		25.68	0.73	43.89	3.86	0.03	25.81	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菊地歯車株式会社	栃木県足利市福富新町726番地30	718,930	18.78
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	460,000	12.01
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	430,000	11.23
森西 淳	栃木県足利市	408,000	10.66
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北群山町106番地	400,000	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	234,000	6.11
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	180,000	4.70
ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	福岡県福岡市博多区上川端町12番20号	135,710	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	61,000	1.59
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	57,140	1.49
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	57,140	1.49
計	-	3,141,920	82.05

(注) 前事業年度末現在で主要株主であった森西淳氏は、当事業年度中に主要株主でなくなりましたが、当事業年度末現在において主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,824,700	38,247	
単元未満株式	普通株式 2,430		
発行済株式総数	3,827,130		
総株主の議決権		38,247	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、経営の重要な課題の1つであると認識しております。したがって、事業の継続的な拡大と経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の推移、財務状況、今後の事業投資計画等を総合的に勘案して、配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は現時点では成長過程にあり、当面は経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資と財務体質の強化により、企業価値を向上させることが株主に対する利益還元になるものと考えており、配当を行っておりません。

そのため、今後の配当政策の基本方針につきましては、事業拡大のための投資と財務体質の強化等を目的とした内部留保の充実を当面の優先事項とした上で、経営成績、財政状態及び事業展開を勘案しつつ株主への利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当に係る決定機関は株主総会となっております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ゼロからイチを創る～常識を疑い、組織力で難しい課題に挑戦する～」という経営理念のもと、創造性と技術力で新たな製造業の形を作り出すことにより、顧客へ付加価値を提供するとともに、社会に貢献していくことを目指しております。当社はこの認識のもと、新たな価値を創造するとともに、経営効率化により真に競争力のある利益体質企業を構築することで、株主をはじめとして顧客、従業員と共存共栄をもたらす経営を実践していくと共に、グローバル・スタンダードに対応し得る経営機能の強化、コンプライアンス体制の構築を更に進める考えであります。今後、株主や投資家に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、決算説明会・株主懇談会等の積極的IR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指す考えであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会を設置しております。また、過半数が社外役員で構成される報酬委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めるとともに、経営会議を設けることにより、意思決定の迅速化を図る体制を構築しております。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定をするとともに、相互に職務の執行を監督しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

議長：代表取締役社長 森西淳

取締役：水田和裕、今西貴士

社外取締役：安藤尚

常勤監査役：岡村久雄

社外監査役：谷津範之、長壁優子

b．報酬委員会

当社は、過半数が社外役員(社外取締役、社外監査役)で構成される報酬委員会において、取締役の報酬について審議・決定しております。

c．経営会議

当社は、取締役(社外取締役除く)、常勤監査役及び執行役員等各本部責任者による経営会議を定期的で開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。

議長：代表取締役社長 森西淳

取締役：水田和裕、今西貴士

常勤監査役：岡村久雄

執行役員/本部責任者：徳永昌宜(執行役員)、本田卓也(執行役員)

d．監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、非常勤監査役2名が社外監査役であります。監査役会は、これらの監査役で構成されております。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。監査役会は、原則として定例取締役会と同日に開催しております。

常勤監査役：岡村久雄

社外監査役：(非常勤)谷津範之、(非常勤)長壁優子

e. 内部監査室

当社は、各部門の業務活動に関して、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行うことを目的に内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査の状況を代表取締役社長に報告するとともに、監査役会や会計監査人と連携を行っております。

f. リスク・コンプライアンス委員会

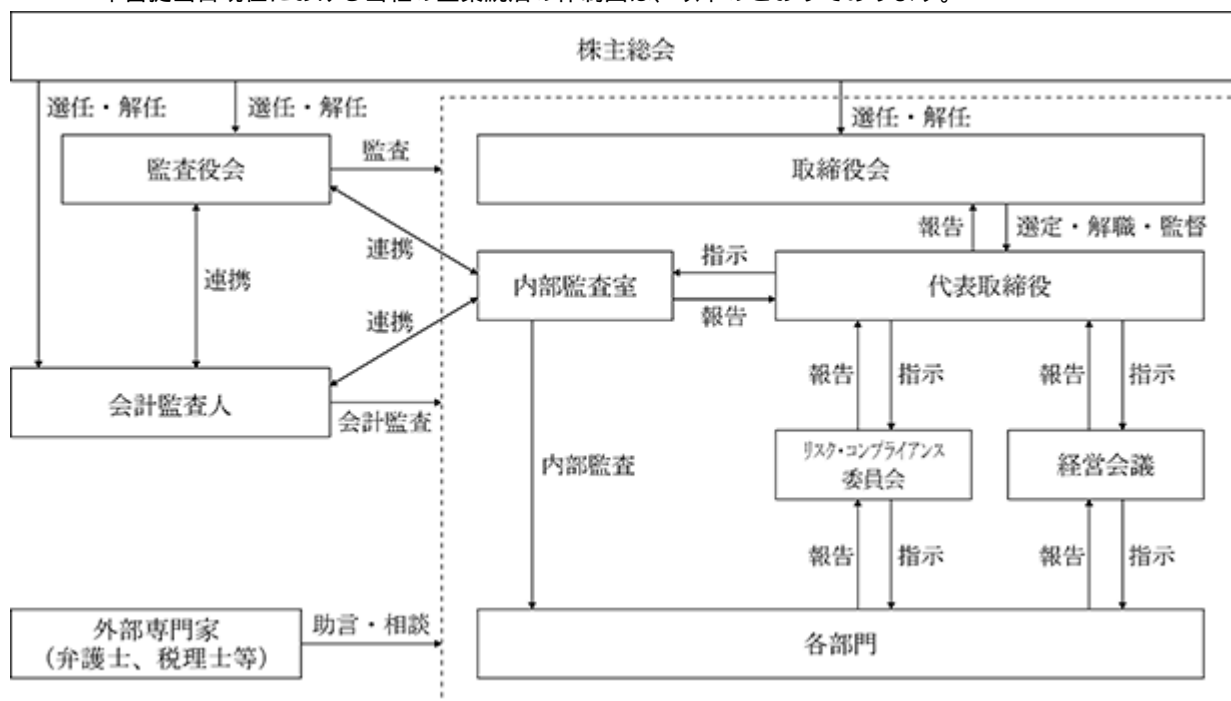
当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長森西淳、取締役水田和裕、取締役今西貴士、常勤監査役岡村久雄、並びに執行役員、本部長、各部長等で構成され、委員長は代表取締役社長森西淳が務めており、必要に応じて社外取締役、社外監査役がオブザーバーとして出席いたします。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社におけるリスク管理活動の適切な運営により、経営方針の実現を阻害する全ての要因を可能な限り排除し、万一の事態発生に際して、ステークホルダーの皆様への影響を極力排除すること、また、コンプライアンスの徹底によって社会的な信用の向上を図ることを目的としており、四半期に1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社では、監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させる一方で、取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせる両輪体制のもと、十分な牽制の中で、取締役会における適正な意思決定や取締役の執行の監督が行われる体制であると考えております。

本書提出日現在における当社の企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、2022年9月28日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に従い「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重して職務執行を行うため、コンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- ・ 役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
- ・ コンプライアンス違反行為等について、役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
- ・ 内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合には、弁護士及び警察等関連機関との緊

密な連携のもと、適切な対応を行う。

- ・「内部監査規程」を制定し、内部監査計画に基づき効率的かつ実効性のある内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社で定める規程に基づき記録・保存し、当社の取締役及び監査役は、常時それらの記録を閲覧することができる。
 - ・ 取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理について社内規程に基づき、リスク管理責任者を定める。定期的なリスクマネジメントに関する委員会を開催し、当社のリスクマネジメントに関する体制・重要な課題について審議・報告を行う。
 - ・ 当社は、緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会は必要に応じて随時開催することにより、機動的な意思決定を行うこととする。
 - ・ 当社の業務執行に関する方針及び施策は、業務執行を担う取締役及び執行役員により構成され、随時開催される経営会議において決定し、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - ・ 執行役員が経営会議での決定事項に従って職務を速やかに行い、その職務の執行状況については、取締役会への報告や執行役員による経営会議への報告を定期的に行うことにより、経営が効率的に行われることを確保する。
 - ・ 毎月組織長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、組織長が事業の進捗状況を報告する。
 - ・ 取締役会にて業務分掌を定め、職務権限については規程に基づき職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が必要と認めた場合は、監査業務を補助するために必要な知識・能力を有する専任の使用人を配置する。
 - ・ 当該使用人が職務遂行する際の指揮・命令権者は監査役とする。
 - ・ 当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等については、監査役の同意を必要とする。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制等
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
 - ・ 監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 内部通報制度の運用状況を適宜確認するとともに、その状況を監査役に定期的に報告する。
 - ・ 当社は、監査役へ報告を行った取締役、執行役員及び使用人、内部通報制度を利用した者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利な扱いを行わない。

g. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において確認の上、速やかに当該費用又は債務を処理する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べるができる。
- ・ 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類をいつでも閲覧することができる。
- ・ 監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ・ 監査役は、内部監査部門との定期的及び随時の協議を通じて監査実施状況を共有し、監査役監査と内部監査との連携を図る。

ロ. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、緊急時の対応体制を明確化するとともに、社会情勢や経済情勢等の変化、ビジネス環境の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクの洗い出しを行い、リスクごとの対応体制の整備を進めております。また、「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、業務運営に際してあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公平な企業活動を遂行するとともに、社内研修等を通じて全役職員へのコンプライアンス遵守の浸透、啓蒙に努めております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関わる諸問題を討議し、改善活動につなげております。また、必要に応じて社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行える体制を構築しております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

二. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の業務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役会の活動状況並びに任意の報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 兼 執行役員CEO	森西 淳	15回	15回
取締役 兼 執行役員COO/CTO	水田 和裕	15回	15回
取締役 兼 執行役員CFO	今西 貴士	15回	15回
社外取締役	安藤 尚	15回	15回
常勤監査役	岡村 久雄	15回	15回
社外監査役	谷津 範之	15回	15回
社外監査役	長壁 優子	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容は、法定決議事項のほか、年度経営計画・中期経営計画、重要な契約の締結、重要な社内規程の改廃及び重要な経営方針及び重要な業務執行に関する事項について、検討を行っております。

b. 任意の報酬委員会の活動状況

当社は、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。同委員会の構成メンバーは3名であり、客観性及び透明性を確保するため過半数の社外役員2名（社外取締役安藤尚、社外監査役谷津範之）と社内取締役1名（代表取締役社長 兼 執行役員CEO森西淳（委員長））で構成されております。当事業年度においては、定時株主総会後に当該委員全員が参加の上、報酬委員会を開催しております。報酬委員会における具体的な検討内容は、中長期的な役員報酬の支給方針や、取締役ごとの固定報酬の支給額の決定となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 執行役員CEO	森西 淳	1967年4月1日	1984年4月 1987年4月 1990年7月 1994年11月 2015年7月 2015年9月 2018年1月 2019年9月	株式会社チャンピオン美容室入社 株式会社和田商事入社 松本精機株式会社入社 菊地歯車株式会社入社 同航空宇宙事業部長 当社代表取締役社長兼CEO 菊地歯車株式会社取締役 当社代表取締役社長兼執行役員CEO (現任)	(注)3	408,000
取締役 兼 執行役員 COO/CTO	水田 和裕	1982年1月29日	2008年10月 2015年11月 2017年1月 2019年7月 2019年9月 2020年7月	トヨタ自動車株式会社入社 株式会社ZMP入社新規事業推進室マネージャー 当社入社執行役員CTO 当社取締役CTO 当社取締役兼執行役員CTO 当社取締役兼執行役員COO/CTO(現任)	(注)3	
取締役 兼 執行役員 CFO コーポレート本部長	今西 貴士	1978年7月8日	2003年10月 2006年9月 2007年3月 2012年11月 2014年11月 2016年1月 2017年3月 2018年3月 2019年3月 2020年7月 2020年9月	中央青山監査法人入社 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 PricewaterhouseCoopers 上海事務所出向 マネージャー あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)シニアマネージャー 株式会社ZMP入社 同社財務経理部長 AIDELI株式会社監査役 当社入社執行役員CFO 当社執行役員CFO コーポレート本部長 当社取締役兼執行役員CFO コーポレート本部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	安藤 尚	1955年2月7日	1979年4月 2006年10月 2007年12月 2010年4月 2012年9月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2019年1月 2019年6月 2020年3月 2020年6月 2022年3月 2022年9月	ソニーケミカル株式会社（現デクセリアルズ株式会社）入社 ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（現デクセリアルズ株式会社）Corporate Executive鹿沼事業所長 同社執行役員鹿沼事業所長株式会社 同社取締役鹿沼事業所長 デクセリアルズ株式会社取締役執行役員、開発技術部門長、鹿沼事業所長 同社取締役上席執行役員、開発技術部門長、新規事業企画推進・資材担当 同社取締役常務執行役員、生産・技術全般、コーポレートR&D部門長 同社代表取締役専務執行役員、コーポレートR&D部門長 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役常務執行役員社長補佐 同社取締役常務執行役員社長補佐 Dexerials America Corporation 社長 同社技術顧問 東京応化工業株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	岡村 久雄	1971年7月27日	1990年4月 2003年8月 2015年9月 2019年7月 2020年7月 2021年12月	中浅測器株式会社（現株式会社YDKテクノロジーズ）入社 菊地歯車株式会社入社 当社入社 当社ISO事務局長 当社業務管理課長（内部監査室長兼務） 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	
監査役	谷津 範之	1960年3月14日	1982年10月 1986年8月 1987年9月 1991年9月 1991年9月 2013年4月 2018年9月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 Touche Ross（現 Deloitte Touche）NY事務所出向 税理士登録 谷津公認会計士事務所代表（現任） 関東信越税理士会足利支部 支部長 当社社外監査役（現任）	(注) 4	
監査役	長壁 優子	1983年2月22日	2008年12月 2008年12月 2012年4月 2021年12月	弁護士登録 萬年・山口法律事務所（現萬年総合法律事務所）入所 奥澤利夫法律事務所（現足利総合法律事務所）入所（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 4	
計						408,000

- (注) 1. 取締役安藤尚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役谷津範之氏及び長壁優子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月15日開催の臨時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

取締役及び監査役のスキルマトリクス

氏名	役職	種別	期待する分野・領域						
			企業経営・戦略	グローバルビジネス	製造・調達・生産技術・品質管理	営業・マーケティング	研究開発	財務・会計	法務・コンプライアンス
森西 淳	代表取締役社長兼執行役員CEO	執行							
水田 和裕	取締役兼執行役員COO/CTO	執行							
今西 貴士	取締役兼執行役員CFO	執行							
安藤 尚	取締役	社外							
岡村 久雄	監査役	常勤							
谷津 範之	監査役	社外							
長壁 優子	監査役	社外							

(注) 1. 各人が有するスキル等のうち、当社が特に重要と考えるものを記載したものであり、各人の有するスキル等の全てを表したものではありません。

2. 人事、人財開発等の人財戦略は、企業経営・戦略に含めております。

社外役員の状況

a. 当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の安藤尚氏は、製造業である上場企業において、役員として経営に携わるとともに、他の上場企業においても社外取締役を務めるなど、企業経営に関する専門的な知識や深い経験を有しており、当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ確かな提言・助言が期待できることから、当社の企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏、並びに当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

b. 当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の谷津範之氏は、公認会計士として会計・財務に関して深い見識を有しており、この見識を活かして特に財務政策について専門的な観点から監督、助言等をいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏、並びに当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役の長壁優子氏は、弁護士として法務に関して深い見識を有しており、この見識を活かして特に法務・コンプライアンスに関して専門的な観点から監督、助言等をいただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏、並びに当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の規則等を参考にし、社外取締役及び社外監査役と当社間の独立性を害しないか判定の上、候補者を選定しております。なお、選任に当たっては経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できるか、実質的に判断を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換、並びにその説明、報告、面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化を連携して行い、監査の質的向上を図っております。

また、社外監査役及び内部監査室は、相互の監査計画の交換、並びにその説明・報告・業務の効率性（財務報

告の適正性を含む)の状況・会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等を実施しております。

以上の社外監査役、会計監査人及び内部監査担当の相互連携のために、三様監査会議を定期開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連部門に報告を求め等、適宜必要な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成しております。監査役会は、会計監査人や内部監査室と連携し、定期的な監査結果の報告、その他重要事項の報告がなされております。また、監査役は、重要な会議に出席し、重要な事項については、会計監査人と連携を図り、実効性のある監査に努めております。

なお、社外監査役の谷津範之氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。また、社外監査役の長壁優子氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する専門的知見を有しております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

イ) 監査役会開催頻度と各監査役の出席状況

定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名(役職)	開催回数	出席回数(出席率)
岡村 久雄(常勤監査役)	13回	13回(100%)
谷津 範之(社外監査役)	13回	13回(100%)
長壁 優子(社外監査役)	13回	13回(100%)

ロ) 監査役会の主な検討事項

- ・ 監査計画の立案(監査方針、監査項目、監査方法、監査計画等)
- ・ 取締役の職務執行における善管注意義務及び忠実義務違反の有無の確認
- ・ 株主総会や取締役会付議議案に関して、会社法及び取締役会規程等に対する妥当性の事前確認
- ・ 内部監査室との連携、評価
- ・ 会計監査人の監査計画、監査の方法、結果報告の確認
- ・ 会計監査人の評価、選解任・不再任及び報酬の同意
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況の確認
- ・ 監査役会監査報告書の作成

ハ) 監査役の活動状況

() 常勤監査役

- ・ 取締役会及びその他重要会議への出席、並びに意見表明
- ・ 議事録や稟議書等重要な決算書類の閲覧、妥当性確認
- ・ 月次、四半期、期末決算状況の確認
- ・ 代表取締役との定例の意見交換実施
- ・ 業務執行役員との定例の意見交換実施、業務遂行状況の確認
- ・ 現場の業務状況の観察
- ・ 期末棚卸の立会、検証
- ・ 会計監査人との定例の監査の実施状況並びに監査レビュー報告会を通じた意見交換
- ・ 内部監査室との随時の情報共有、連携

() 社外監査役

- ・ 取締役会への出席、並びに意見表明
- ・ 取締役との定例の意見交換実施
- ・ 常勤監査役からの重要会議の報告を通じた意見表明

- ・会計監査人との定例の監査の実施状況、並びに監査レビュー報告会を通じての意見交換

内部監査の状況

当社の内部監査機能を担う内部監査室（3名）を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。内部監査室員は、他部門と兼務しておりますが、兼務先の内部監査を実施する場合には、独立した部門に所属する者が内部監査員として内部監査を行っております。

内部統制の運用状況の調査に併せて、社内各部門において適正な業務が遂行されている旨の確認や問題点の改善指摘を実施しております。内部監査の実施状況は、監査役会、並びに取締役会に報告され業務改善に努めております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換を行い連携することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義

指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他の監査従事者9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に評価し、協議した結果、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準に基づく評価に加え、監査法人との定期的な情報交換等を通じて、経営者・監査役・財務経理部門等とのコミュニケーション、監査や不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点から会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,500	3,000	22,800	

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における監査法人の職務遂行状況や報酬額の推移、並びに当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

当社取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様への期待に応えるよう取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のモチベーションを高め、当社の企業価値の増大に資するものを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加えて、株主の皆様と目線を合わせ、株主利益と連動させるための株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、当社は、取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、過半数が社外役員から構成される任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、代表取締役社長 兼 執行役員CEO 1名(森西淳)、社外取締役 1名(安藤尚)、社外監査役 1名(谷津範之)により構成され、議長は代表取締役社長森西淳が務めております。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、過去の支給実績、役位、個々の職責、在任期間、他社水準及び会社業績等を総合勘案し決定します。

(c) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、社外取締役を除く取締役を対象として譲渡制限付株式を割り当てるもので、中長期の業績向上、企業価値向上への貢献へのインセンティブとして業績などを総合的に勘案して、その額を決定します。

(d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の個別の取締役の報酬の決定につきましては、取締役会の委任に基づき、報酬委員会による十分な審議の上、株主総会で承認を受けた全取締役の報酬限度額内で個人別の報酬を決定します。

なお、役員退職慰労金については、内規に基づき、役員報酬に在任年数及び係数を乗じた金額の範囲内で取締役会が決定し、株主総会の決議に基づき支給することとしておりましたが、2024年9月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また支給時期は、各取

締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することをご承認いただいております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が上述の決定方針との整合性を含めた多角的検討を行った上で、株主総会で承認を受けた全取締役の報酬限度額内で決定しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(e) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年3月15日の株主総会において、年間報酬総額の上限を150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2024年9月27日開催の株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の額は、年額500万円以内、交付される普通株式の上限として年30,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2023年3月15日の株主総会において、年間報酬総額の上限を30,000千円以内と決議いただいております。株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,751	66,000		26,751	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,287	8,850		437	1
社外役員	11,873	11,700		173	3

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人や専門的な情報を有する団体等が主催する研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,728,427	1,813,651
売掛金	497,887	531,591
製品	66,275	54,659
仕掛品	178,338	120,940
貯蔵品	90,121	141,344
前払費用	24,889	38,938
未収消費税等	241,220	431,396
その他	894	1,203
流動資産合計	2,828,055	3,133,726
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,044,627	2 1,028,794
機械及び装置（純額）	2,3 842,519	2,3 528,574
土地	2 343,460	2 358,627
リース資産（純額）	430,139	299,313
建設仮勘定	41,519	1,694,405
その他（純額）	2 79,313	2,3 54,391
有形固定資産合計	1 2,781,578	1 3,964,106
無形固定資産		
その他	3 62,191	3 31,680
無形固定資産合計	62,191	31,680
投資その他の資産		
繰延税金資産	95,146	84,030
その他	21,263	23,437
投資その他の資産合計	116,409	107,467
固定資産合計	2,960,180	4,103,254
資産合計	5,788,236	7,236,980

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,548	79,349
1年内返済予定の長期借入金	2,4 340,380	2,4 402,047
リース債務	181,123	185,353
未払金	134,660	451,423
未払費用	3,993	5,178
未払法人税等	3,624	171,921
前受金		5,590
預り金	18,792	19,973
その他	60,554	52,039
流動負債合計	837,676	1,372,876
固定負債		
長期借入金	2,4 2,766,580	2,4 2,366,200
リース債務	429,590	244,236
退職給付引当金	16,726	21,197
役員退職慰労引当金	110,842	138,205
その他	4,741	183
固定負債合計	3,328,481	2,770,023
負債合計	4,166,158	4,142,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	482,443
資本剰余金		
資本準備金	349,997	732,440
その他資本剰余金	535,824	535,824
資本剰余金合計	885,821	1,268,265
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	1,329	664
繰越利益剰余金	671,709	1,371,110
利益剰余金合計	673,039	1,371,775
株主資本合計	1,658,861	3,122,484
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	41,105	32,725
評価・換算差額等合計	41,105	32,725
新株予約権	4,322	4,322
純資産合計	1,622,077	3,094,081
負債純資産合計	5,788,236	7,236,980

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	2,920,991	3,350,387
売上原価		
製品期首棚卸高	99,933	66,275
当期製品製造原価	1,682,792	1,826,462
合計	1,782,725	1,892,738
製品期末棚卸高	66,275	54,659
売上原価合計	¹ 1,716,450	¹ 1,838,078
売上総利益	1,204,541	1,512,309
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 725,072	^{2, 3} 806,847
営業利益	479,468	705,462
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	22	69
補助金収入	84,070	140,073
受取保険金	77,923	
為替差益	1,433	47,206
その他	3,626	3,088
営業外収益合計	167,077	190,438
営業外費用		
支払利息	42,866	38,158
上場関連費用		10,815
その他	5,490	3,944
営業外費用合計	48,356	52,918
経常利益	598,189	842,981
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 1,370	
特別利益合計	1,370	
特別損失		
固定資産除売却損		⁵ 1,161
特別損失合計		1,161
税引前当期純利益	599,559	841,820
法人税、住民税及び事業税	3,627	135,645
法人税等調整額	77,107	7,438
法人税等合計	73,479	143,083
当期純利益	673,039	698,736

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費	1	258,087	13.4	270,450	14.2
労務費		462,476	24.0	544,548	28.5
経費		1,206,382	62.6	1,093,699	57.3
当期総製造費用		1,926,946	100.0	1,908,699	100.0
仕掛品期首棚卸高		103,923		178,338	
合計		2,030,870		2,087,037	
仕掛品期末棚卸高		178,338		120,940	
他勘定振替高	2	169,738		139,634	
当期製品製造原価		1,682,792		1,826,462	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	413,105	369,101
副資材・工具費	333,858	285,784
水道光熱費	177,979	148,096
消耗品費	88,843	90,816

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	169,738	139,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	349,997	2,318,893	2,668,890	1,891	1,784,960	1,783,069	985,821
当期変動額								
当期純利益						673,039	673,039	673,039
圧縮積立金の取崩					562	562		
欠損填補			1,783,069	1,783,069		1,783,069	1,783,069	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計			1,783,069	1,783,069	562	2,456,670	2,456,108	673,039
当期末残高	100,000	349,997	535,824	885,821	1,329	671,709	673,039	1,658,861

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,137	35,137	4,322	955,006
当期変動額				
当期純利益				673,039
圧縮積立金の取崩				
欠損填補				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	5,968	5,968		5,968
当期変動額合計	5,968	5,968		667,071
当期末残高	41,105	41,105	4,322	1,622,077

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	349,997	535,824	885,821	1,329	671,709	673,039	1,658,861
当期変動額								
新株の発行	382,443	382,443		382,443				764,886
当期純利益						698,736	698,736	698,736
圧縮積立金の取崩					664	664		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	382,443	382,443		382,443	664	699,401	698,736	1,463,623
当期末残高	482,443	732,440	535,824	1,268,265	664	1,371,110	1,371,775	3,122,484

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	41,105	41,105	4,322	1,622,077
当期変動額				
新株の発行				764,886
当期純利益				698,736
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	8,380	8,380		8,380
当期変動額合計	8,380	8,380		1,472,003
当期末残高	32,725	32,725	4,322	3,094,081

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	599,559	841,820
減価償却費	438,859	387,666
固定資産除売却損益(は益)	1,370	1,161
補助金収入	84,070	140,073
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,340	4,471
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30,690	27,362
受取利息及び受取配当金	22	69
支払利息	42,866	38,158
売上債権の増減額(は増加)	33,138	33,703
棚卸資産の増減額(は増加)	49,788	17,790
仕入債務の増減額(は減少)	17,467	15,199
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	20,925	87,329
前受金の増減額(は減少)		5,590
未収消費税等の増減額(は増加)	13,420	190,175
上場関連費用		10,815
その他	1,964	33,338
小計	967,932	1,076,282
利息及び配当金の受取額	22	69
利息の支払額	41,770	37,499
補助金の受取額	154,865	356,213
法人税等の支払額	3,626	3,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,077,424	1,391,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,906	1,519,961
無形固定資産の取得による支出	20,146	6,327
有形固定資産の売却による収入	1,587	
その他	105	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,360	1,526,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	460,380	338,713
リース債務の返済による支出	177,002	181,123
株式の発行による収入		754,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,382	234,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,449	13,934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	609,130	85,223
現金及び現金同等物の期首残高	1,119,296	1,728,427
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,728,427	1 1,813,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 製品、仕掛品

総平均法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 機械及び装置、工具、器具及び備品

チタンアルミブレード加工に用いられるものについては定率法、他の事業に用されるものについては定額法を採用しております。

b. 建物、その他

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	2～9年
工具、器具及び備品	3～15年
その他	4～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から、中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、加工事業を主な事業内容としており、これらの加工製品の販売については、加工製品の顧客への引渡時点、もしくは顧客による検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は加工製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	95,146	84,030
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	95,729	84,322

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、売上高の基礎となるLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの顧客の生産計画等に基づく販売予測数量であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、見積りの不確実性を伴うものであり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示しておりました120,832千円は、「建設仮勘定」41,519千円、「その他」79,313千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,901,192千円	3,252,815千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	1,009,639千円	1,016,961千円
機械及び装置	422,529千円	313,615千円
土地	343,460千円	358,627千円
その他	54,941千円	235,877千円
計	1,830,570千円	1,925,082千円

担保付債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
長期借入金 (1年内返済予定分含む)	1,936,966千円	1,616,590千円
計	1,936,966千円	1,616,590千円

3 圧縮記帳額

固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	千円	14,029千円
機械及び装置	65,716千円	337,851千円
その他	千円	11,782千円
無形固定資産のその他	5,078千円	20,503千円
計	70,794千円	384,165千円

4 シンジケートローン契約

当社は、株式会社足利銀行をはじめとする取引先金融機関3行との間でシンジケートローン契約(タームローン及びコミットメントライン)を締結しております。本契約に係るコミットメントライン部分の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
コミットメントラインの総額	600,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	600,000千円	千円

なお、上記の契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各決算期の末日における当社の単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額(実質自己資本)を、次に掲げる額のうちいずれか低い額未満としないこと。

直前の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の70%相当額

13.35億円

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	37,786千円	28,452千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	74,472千円	86,550千円
給料手当及び賞与	148,325千円	173,207千円
退職給付費用	6,205千円	6,407千円
役員退職慰労引当金繰入額	30,690千円	27,362千円
減価償却費	25,754千円	18,564千円
研究開発費	169,738千円	139,634千円
ITシステム費用	32,667千円	53,298千円

おおよその割合

販売費	8.0%	5.6%
一般管理費	92.0%	94.4%

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
一般管理費	169,738千円	139,634千円
計	169,738千円	139,634千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他	1,370千円	千円
計	1,370千円	千円

- 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他	千円	1,161千円
計	千円	1,161千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	333,423	3,000,807		3,334,230

(注) 1. 2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000,807株は、株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						4,322
合計						4,322

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,334,230	492,900		3,827,130

(注) 普通株式の株式数の増加492,900株は、新規上場に伴う公募増資により368,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により119,900株、新株予約権の行使により5,000株増加したものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						4,322
合計						4,322

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	1,728,427千円	1,813,651千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,728,427千円	1,813,651千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画等に基づいて、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた規程に基づき、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費や設備購入に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクの回避を目的としたものです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引については、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、リスク管理をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権について、外国為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約やオプション取引等のデリバティブ取引を利用して、市場リスクを分散しております。また、当該取引を行うにあたっては、社内規程に基づいたリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち98%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*3)	3,106,960	3,175,517	68,557
(2) リース債務	610,713	627,341	16,628
負債計	3,717,673	3,802,858	85,185
デリバティブ取引(*2)	(64,967)	(64,967)	

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

当事業年度(2024年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*3)	2,768,247	2,813,655	45,408
(2) リース債務	429,590	437,326	7,736
負債計	3,197,837	3,250,981	53,144
デリバティブ取引(*2)	(52,039)	(52,039)	

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,728,427			
売掛金	497,887			
合計	2,226,315			

当事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,813,211			
売掛金	531,591			

合計	2,345,242			
----	-----------	--	--	--

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	340,380	400,376	411,090	443,233	443,233	1,068,647
リース債務	181,123	185,353	176,104	37,422	22,996	7,712
合計	521,503	585,729	587,195	480,656	466,229	1,076,360

当事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	402,047	411,094	443,237	443,237	157,947	910,684
リース債務	185,353	176,104	37,422	22,996	7,712	
合計	587,400	587,199	480,660	466,233	165,659	910,684

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連		64,967		64,967
負債計		64,967		64,967

当事業年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連		52,039		52,039
負債計		52,039		52,039

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,175,517		3,175,517
リース債務		627,341		627,341
負債計		3,802,858		3,802,858

当事業年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,813,655		2,813,655
リース債務		437,326		437,326
負債計		3,250,981		3,250,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年6月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	53,820		3,907	3,907
合計		53,820		3,907	3,907

当事業年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	517,547		(注) 1
原則的処理方法	通貨オプション取引 売建 米ドル	売掛金	625,584	104,264	42,199
原則的処理方法	通貨スワップ取引(注) 2 売建 米ドル	売掛金	2,755,896		18,861
合計			3,899,027	104,264	61,060

(注) 1 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しております。その時価を含めた当該売掛金の時価については、売掛金が短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

2 . 通貨スワップ取引はクーボンスワップ取引であり、当該契約額等の金額は想定元本を記載しております。また、時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額には想定元本が含まれており、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当事業年度(2024年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	156,663		(注)1
	売建 米ドル				
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引	売掛金	259,561		28,381
	売建 米ドル				
原則的処理方法	通貨オプション取引	売掛金	104,264		23,658
	売建 米ドル				
合計			520,488		52,039

(注)1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しております。その時価を含めた当該売掛金の時価については、売掛金が短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するため、為替予約の振当処理によるものに関する時価の記載を省略しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付金で充当しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	15,386	16,726
退職給付費用	15,160	19,054
退職給付の支払額		
中小企業退職金共済制度への拠出額	13,820	14,583
退職給付引当金の期末残高	16,726	21,197

(注)中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付に係る負債として認識しております

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
退職給付債務	16,726	21,197
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,726	21,197

(注)中小企業退職金共済制度からの支給見込額は控除しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度15,160千円 当事業年度19,054千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は2023年3月17日付で普通株式1株を10株に株式分割しておりますので、当該株式分割による調整後の株式数及び価格を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員2名	当社従業員9名
株式の種類別のStock・オプションの数 (注)	普通株式 585,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年3月15日	2017年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2017年10月1日～ 2027年9月30日	2019年3月15日～ 2027年3月14日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員17名	当社従業員20名
株式の種類別のStock・オプションの数 (注)	普通株式 70,000株	普通株式 40,000株
付与日	2020年9月30日	2022年4月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年9月30日～ 2030年9月29日	2024年4月16日～ 2032年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	475,000	11,000	66,000	40,000
付与				
失効				4,000
権利確定	475,000	11,000	66,000	36,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末				
権利確定	475,000	11,000	66,000	36,000
権利行使		1,000	4,000	
失効				
未行使残	475,000	10,000	62,000	36,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	300	300	1,500	1,750
行使時平均株価(円)		2,883	2,883	
付与日における公正な評価単価(円)				

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF方式（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	1,410,771千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	8,115千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	473,680千円	326,917千円
棚卸資産評価損	11,524千円	8,672千円
未払事業税	- 千円	16,352千円
繰延ヘッジ損益	18,039千円	14,361千円
減価償却超過額	9,226千円	8,788千円
土地	61,601千円	61,600千円
退職給付引当金	5,101千円	6,465千円
役員退職慰労引当金	33,807千円	42,152千円
未払賞与	11,870千円	29,875千円
その他	8,271千円	7,200千円
繰延税金資産小計	633,122千円	522,388千円
税務上の繰越欠損金に係わる評価性引当額(注)2	436,100千円	322,236千円
将来減算一時差異等の合計に係わる評価性引当額	101,292千円	115,829千円
評価性引当額小計(注)1	537,392千円	438,066千円
繰延税金資産合計	95,729千円	84,322千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	583千円	291千円
繰延税金負債合計	583千円	291千円
繰延税金資産純額	95,146千円	84,030千円

(注)1 評価性引当額が99,326千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	473,680	473,680
評価性引当額	-	-	-	-	-	436,100	436,100
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37,580	(2)37,580

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金473,680千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37,580千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	326,917	326,917
評価性引当額	-	-	-	-	-	322,236	322,236
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,681	(2)4,681

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金326,917千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,681千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	34.3%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割等	0.6%	0.4%
法人税額の特別控除	- %	2.1%
評価性引当額の増減	49.3%	11.8%
その他	1.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%	17.0%

(収益認識関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、加工事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益は加工製品の販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係、並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	464,749千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	497,887千円

(注) 契約資産及び契約負債はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、加工事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益は加工製品の販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係、並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	497,887千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	531,591千円
契約負債(期首残高)	千円
契約負債(期末残高)	5,590千円

契約負債は、主に顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。当社が契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、加工事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・欧州	合計
86,002	2,834,989	2,920,991

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Safran Aircraft Engines	2,819,328

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、加工事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・欧州	合計
74,690	3,275,697	3,350,387

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国及び地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Safran Aircraft Engines	3,256,294

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	D M G 森 精機セー ルスア ドサービ ス株式会 社(D M G 森精機 株式会 社の子 会社)	愛知県名 古屋市中 村区	100,000	工作機械の 販売		営業上の 取引	設備購入 設備の修 理・保守 消耗品の購 入	364,544 3,246 1,170	未払金	214,400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針については、市場の実勢価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	485.20円	807.33円
1株当たり当期純利益	201.86円	183.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		161.97円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年3月17日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	673,039	698,736
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	673,039	698,736
普通株式の期中平均株式数(株)	3,334,230	3,810,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		503,675
(うち新株予約権(株))		(503,675)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数4,552個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2024年8月8日の取締役会において、中長期的な財務基盤の安定化や借入金利の低減等のため、既存のシンジケートローン等による借入金を早期返済し、新規案件の量産化に向けて2024年6月に竣工した新工場や設備への投資、並びに運転資金確保を目的として、以下の資金調達を行うことを決議いたしました。

1. 資金の借入(シンジケートローン)の概要

	トランシェA	トランシェB	トランシェC
(1) 形態	タームローン	コミットメント期間付 タームローン	タームローン
(2) 金額	2,000百万円	800百万円	500百万円
	合計3,300百万円		
(3) 契約締結日	2024年8月30日		
(4) 期間	10年 実行日2024年9月17日 満期日2034年9月15日	10年 実行日2024年9月17日 満期日2034年9月15日	5年 実行日2024年9月17日 満期日2029年9月18日
(5) 適用利率	基準金利+スプレッド(変動金利)		
(6) 資金用途	リファイナンス資金、設備資金及び運転資金		
(7) アレンジャー	株式会社足利銀行		
(8) 参加金融機関	株式会社福岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行		
(9) 保証	無保証		
(10) 担保	不動産担保(抵当権)		
(11) 財務制限条項	各決算期の末日における実質自己資本金額を、次に掲げる額のうちいずれか低い額未満としないこと 直前の決算期の末日における借入人の実質自己資本金額の70%相当額 13.35億円		

2. 既存借入金の返済の概要

(1) 借入先	株式会社足利銀行、株式会社福岡銀行、 株式会社三菱UFJ銀行 (シンジケートローン)	株式会社足利銀行
(2) 期限前返済金額	1,616百万円	146百万円
	合計1,763百万円	
(3) 借入日	2018年9月18日	2021年12月30日
(4) 期限前返済日	2024年9月17日	2024年9月17日
(5) 保証	無保証	無保証
(6) 担保	動産・不動産担保(根抵当権)	無担保
(7) 財務制限条項	各決算期の末日における実質自己資本金額を、次に掲げる額のうちいずれか低い額未満としないこと 直前の決算期の末日における借入人の実質自己資本金額の70%相当額 13.35億円	-

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年8月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度(以下「本退職慰労金制度」といいます。)の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、2024年9月27日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認決議されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

(1) 制度廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役及び監査役を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 制度廃止日

2024年10月末日をもって廃止することといたします。

(3) 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給時期につきましては、役員を退任される時とし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役に対する支給分は取締役会に、監査役に対する支給分は監査役協議に一任されました。

(4) 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微です。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

(1) 本制度の導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株あたりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員への付与

当社の執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

(重要な設備投資)

当社は、2024年9月18日開催の取締役会において、下記の通り、商業用航空機関連部品の量産に関する設備投資を決議いたしました。

1. 設備投資の理由

航空機メーカーや航空機エンジンメーカーは、世界的な旅客需要の増加に伴う航空機需要に対応するため、生産拡大を進めております。航空機や関連部品の生産拡大に対応するためには、高品位な部品を安定供給出来るサプライヤーが不可欠となりますが、他産業と比較しても、高い品質水準が求められる航空機関連部品の量産には、サプライヤーにも高い技術力や品質保証力が必要となります。そうした中、当社が携わるLEAPエンジンのチタンアルミブレードでの量産実績が評価され、海外の新規顧客より新たに航空機関連部品の量産委託の引き合いがあったことから、当該部品における量産体制整備のための設備投資を行うことを決定いたしました。

当社は、商業用航空機として世界で最も受注残がある仏Airbus社製A320neoファミリー及び米Boeing社製737MAXシリーズ用の航空機エンジン「LEAP」に搭載されるチタンアルミブレードの量産加工・販売を主たる事業としておりますが、当該事業への依存度が高いことを事業上のリスクと認識しております。今回の設備投資により、LEAPエンジンではない、他の航空機関連部品の量産化を実現することで、事業ポートフォリオの拡大を目指してまいります。

2. 設備投資の概要

当該航空機関連部品生産のために投資した設備は、既存の本社工場内に設置する予定です。また、当該航空機関連部品の量産販売は、2026年6月期下期頃に開始することを目指してまいります。なお、当該設備投資の概要は下記の通りとなります。

設備概要	生産設備（マシニングセンター、研削盤、特殊工程用設備等）、検査装置（非破壊検査用装置、三次元測定機等）等
生産品目	商業用航空機関連部品
場所	栃木県足利市寺岡町482-6（本社工場内）
投資予定額	1,700百万円
投資開始時期	2024年9月
投資完了時期（予定）	2025年9月予定
取得資金	自己資金

3. 業績に与える影響

本件に関わる量産品の供給開始は、2026年6月期下期頃を予定していることから、2025年6月期の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,309,275	40,250	15,539 (14,029)	1,333,985	305,190	41,065	1,028,794
機械及び装置	2,426,638	34,641	175,532 (174,902)	2,285,747	1,757,173	173,601	528,574
土地	343,460	15,167		358,627			358,627
リース資産	1,301,990			1,301,990	1,002,676	130,826	299,313
建設仮勘定	41,519	1,653,016	130	1,694,405			1,694,405
その他	259,799	7,711	25,433 (11,782)	242,077	187,685	20,759	54,391
有形固定資産計	5,682,683	1,750,786	216,636 (200,714)	7,216,832	3,252,726	366,252	3,964,106
無形固定資産							
その他	180,223	6,327	15,425 (15,425)	171,125	139,444	21,413	31,680
無形固定資産計	180,223	6,327	15,425 (15,425)	171,125	139,444	21,413	31,680

(注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額は、減損損失累計額が含まれております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きとなり、圧縮記帳の計上額です。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 航空機エンジン部品向け新工場建設 956,115千円

建設仮勘定 航空機エンジン部品向け加工設備 680,815千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他 新工場設立による構築物の撤去 13,430千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	340,380	402,047	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	181,123	185,353	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,766,580	2,366,200	0.9	2025年7月～ 2033年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	429,590	244,236	2.7	2025年7月～ 2028年8月
その他有利子負債				
合計	3,717,673	3,197,837		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	411,094	443,237	443,237	157,947
リース債務	176,104	37,422	22,996	7,712

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	110,842	27,362			138,205

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	439
預金	
普通預金	1,113,211
定期預金	700,000
計	1,813,211
合計	1,813,651

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Safran Aircraft Engines	524,168
本田技研工業株式会社	2,319
足利市役所	1,380
九州旅客鉄道株式会社	1,347
公立大学法人東京都立大学	934
その他	1,442
合計	531,591

売掛金の発生及び回収、並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
497,887	3,350,387	3,316,683	531,591	86.2	56.2

製品

品名	金額(千円)
金属加工品	54,659
合計	54,659

仕掛品

品名	金額(千円)
金属加工品	120,940
合計	120,940

貯蔵品

区分	金額(千円)
副資材及び工具	106,137
その他	35,207
合計	141,344

未収消費税等

区分	金額(千円)
足利税務署	431,396
合計	431,396

買掛金

相手先	金額(千円)
トーカロ株式会社	31,213
株式会社タンガロイ	9,553
河内鋼機株式会社	6,229
グリーンツール株式会社	4,439
国立研究開発法人物質・材料研究機構	3,300
その他	24,613
合計	79,349

未払金

相手先	金額(千円)
D M G 森精機セールスアンドサービス株式会社	214,400
未払給与	88,731
東京電力エナジーパートナー株式会社	20,753
社会保険料	33,034
関綜エンジニアリング株式会社	12,980
その他	81,524
合計	451,423

リース債務(1年内返済予定分含む)

区分	金額(千円)
三菱HCキャピタル株式会社	389,376
JA三井リース株式会社	40,213
合計	429,590

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	774,416	1,455,604	2,398,031	3,350,387
税引前四半期(当期)純利益(千円)	126,657	172,727	485,870	841,820
四半期(当期)純利益(千円)	110,470	150,827	419,638	698,736
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.31	39.74	110.29	183.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.31	10.56	70.30	72.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://aeroedge.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第9期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年8月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月18日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

AeroEdge株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAeroEdge株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AeroEdge株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度において会社は84,322千円（繰延税金負債と相殺前）の繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。将来の事業計画における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主要な製品であるLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの顧客の生産計画等に基づく販売予測数量である。</p> <p>将来の事業計画における重要な仮定であるLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの顧客の生産計画等に基づく販売予測数量は、主要な顧客であるSafran Aircraft Enginesの生産状況等によって変動するため、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングを検討した。 ・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された直近の事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定であるLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの顧客の生産計画等に基づく販売予測数量について、Safran Aircraft Enginesからの一定期間の発注見込数量との整合性を検討するとともに、過去の発注見込数量と実績との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。